

第3部 基本計画

- 第1章 施策の体系
- 第2章 重点プロジェクト
- 第3章 分野別取り組み

基本
理念

キャッチ
フレーズ

重点プロジェクト

基本目標・施策

歴史と文化で創る活力と幸せが実感できるまちづくり

今をつむぎ未来へ織りなす共創のまちたつこう

① つくる

(第1次産業×●||稼ぐ産業)

② 呼び込む

(観光・交流)

③ 守り。つなぐ

(文化・歴史の継承)

1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

- 01 農業の振興
- 02 林業の振興
- 03 水産業の振興
- 04 亜熱帯の特色ある産業の振興
- 05 商工業及び特産品の振興
- 06 観光の振興
- 07 雇用・就労支援の充実

2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

- 01 地域福祉の推進
- 02 高齢者福祉・介護保険事業の充実
- 03 障がい者福祉の充実
- 04 子育て支援・児童福祉の充実
- 05 保健・医療の充実

3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

- 01 秩序ある土地利用の推進
- 02 安全な水辺空間の形成
- 03 道路・交通体系の整備
- 04 住宅の整備
- 05 自然環境、公園、緑地の保全、整備
- 06 循環型社会の形成
- 07 生活環境基盤の維持・管理
- 08 安全・安心な暮らしを守る体制の充実

4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり

- 01 学校教育の充実
- 02 家庭教育・青少年教育の充実
- 03 生涯学習の推進
- 04 文化活動の充実
- 05 スポーツ・レクリエーション活動の振興

5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

- 01 移住・定住の促進
- 02 住民参加の推進
- 03 コミュニティ・交流活動の促進
- 04 人権尊重と男女共同参画社会の実現
- 05 情報通信技術の活用
- 06 広域行政の推進

6 効率的な行財政運営で共に創るまちづくり

- 01 柔軟な行政経営の推進
- 02 健全な財政運営

主な取組

① 農業生産基盤の整備 ② 効率的かつ安定的な担い手の育成・確保 ③ 生産性の高い亜熱帯農業の推進 ④ 優良農地の確保と効率的利用
⑤ 地産地消の推進

① 林業生産基盤の整備 ② 豊かな森林資源の育成・保護 ③ 奄美産材の商品開発の推進

① 漁業生産基盤の整備 ② つくり育てる漁業の振興 ③ 漁場の環境保全

① 農林水産物加工支援施設の整備 ② 原料の安定供給 ③ 未利用資源の利用と特産品化 ④ 流通体制の整備

① 魅力ある商業環境の形成 ② 経営者への支援及び指導の充実 ③ 伝統工芸・製造産業の振興 ④ 地域特産品の販路拡大の促進

① 個性豊かな観光地づくり ② 観光客の受け入れ体制の充実 ③ 観光事業の推進

① 雇用の促進、就業者への支援 ② 企業誘致の推進 ③ 職業能力開発等の促進

① 地域福祉意識の周知・啓発 ② 包括的な支援体制の推進 ③ 安全・安心に暮らせる地域づくり

① 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進 ② 介護予防・生活支援サービスの充実 ③ 高齢者を見守る地域環境の充実

④ 在宅医療・介護連携の推進 ⑤ 介護保険制度の円滑な運営

① 障がいや障がい者の理解促進 ② 障がい者の自立と社会参加の促進 ③ 障がいのある幼児・児童・生徒への支援の充実

① 保育サービス及び施設の充実 ② 母子保健の充実 ③ 子育て支援の充実 ④ 食育の推進 ⑤ 困難を抱えた子どもへの支援

① 健康づくりの啓発・指導 ② 保健予防事業の充実 ③ 健康づくり推進体制の整備 ④ 健全な食生活・食習慣の確立

⑤ 地域医療体制の整備 ⑥ 国民健康保険制度の安定的運営

① 土地の現況の把握 ② 総合的・計画的土地利用の推進

① 水辺空間の安全確保 ② 河川等の維持・補修 ③ 水辺空間の保全活動の促進

① 広域道路網の整備 ② 地域内道路交通網の整備 ③ 廃止路線代替バスの存続 ④ 港湾施設の整備と有効利用

① 町営住宅の整備及び充実 ② 地域の実情に即した町営住宅の検討 ③ 空き家の適正管理

① 自然環境の保全・活用 ② 良好な景観形成の推進 ③ 広く町民に親しまれる公園の整備 ④ 緑・水辺の空間の保全・整備

① 総合的な環境施策の推進 ② 環境教育・環境学習の推進 ③ ごみの減量化・資源化の推進 ④ 再生可能エネルギーの利用促進

① 水資源の確保及び水の安定供給 ② 水道経営の健全性の確保 ③ 生活排水処理の積極的な推進 ④ し尿処理施設の充実

① 防災対策の充実 ② 消防対策の充実 ③ 救急・救助体制の充実 ④ 交通安全意識の普及徹底 ⑤ 道路交通環境の整備

⑥ 防犯対策の充実

① 教育内容の充実 ② 教育環境の整備 ③ 職員の資質の向上 ④ 幼児教育の充実 ⑤ 学校給食の充実

① 家庭教育の充実 ② 青少年健全教育の推進 ③ 青少年を育てる環境づくりの推進

① 生涯学習の充実 ② 生涯学習施設の整備

① 文化活動の充実 ② 文化財等の継承・発展 ③ 新たな文化の創造

① スポーツ・レクリエーション活動の推進 ② 活動施設等の環境整備 ③ 社会体育関係団体の育成

① 移住・定住支援 ② 若い世代の定住促進 ③ 地域間交流の促進

① 広報・広聴活動の推進 ② 共生・協働による地域社会づくり ③ コミュニティ・ボランティア活動の促進

① 広域交流・連携による地域活力の創出 ② 国際交流の充実

① 人権教育の啓発促進 ② 男女共同参画の促進 ③ 多文化共生社会の推進

① デジタル技術の効果的な活用 ② デジタル技術の普及

① 広域行政の充実 ② 広域共同事務処理の推進 ③ 国・県への協力の要請

① 行政改革の推進 ② 人材の育成・確保 ③ DXによる住民サービスの向上 ④ 行政の情報化・DXの推進

⑤ 開かれた町政の推進

① 歳入の確保 ② 歳出の削減

1 プロジェクトの目的

重点プロジェクトは、今後5ヵ年間で基本理念である「歴史と文化で創る 活力と幸せが実感できるまちづくり」の実現を牽引するために、6つの基本目標を横断的に関連付け、重点的に取り組んでいくものです。

町民アンケート調査や地域懇談会の結果を見ると、町民の満足度が低い行政の施策は(32頁)、労働環境、道路・公共交通、住宅の整備など産業、社会基盤などのまちの活性化に関する項目が多くなっています。

また、人口減少による地域の担い手不足が顕在化してきています。

重点プロジェクトの設定は、このような町民の意見、龍郷町の豊かな自然を有する地域特性、過疎高齢化や緊要の地域課題を踏まえ、「少子化対策」、「地の利」、「多様なつながり」の観点から、次の3つの重点プロジェクトを推進します。

重点プロジェクトでは、町民、事業者、町などの多様な主体が協働して効果的にまちづくりを推進していきます。

2 プロジェクトの概要



プロジェクト名	関連施策
<p>①</p> <h1>つくる</h1> <p>(第1次産業×●=稼ぐ産業)</p>	<p>1-01-② 効率的安定的な担い手の育成・確保★</p> <p>2-02-① 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進</p> <p>3-07-① 水資源の確保及び安定供給</p> <p>4-01-⑤ 学校給食の充実</p> <p>5-01-③ 地域間交流の促進</p> <p>5-05-① デジタル技術の効果的な活用</p>
<p>内容(活力と幸せの実感イメージ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次産業に活力があり、地域経済の中心となっている ・活力ある第1次産業を担う人材が確保されている ・全てのひとが活躍できる場がある ・地域資源が共有され、生かされている ・地産地消の意識が向上し、取組が推進されている ・町外の地域や人材との交流から新たな価値が創出されている ・デジタル化の恩恵を受けることができ利便性が高まっている 	

★は、中心的な施策と位置づけ(以下、同じ)



プロジェクト名	関連施策
<p style="text-align: center;">②</p> <h2 style="text-align: center;">呼び込む</h2> <p style="text-align: center;">(観光・交流)</p>	<p>1-06-① 個性豊かな観光地づくり★</p> <p>2-01-③ 安全安心に暮らせる地域づくり</p> <p>3-03-③ 廃止路線代替バスの存続</p> <p>4-04-① 文化活動の充実</p> <p>5-03-① 広域交流・連携による地域活力の創出</p>
<p>内容(活力と幸せの実感イメージ)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・個性豊かな観光資源にストーリーが加えられ、魅力向上につながっている ・安全・安心に暮らせる集落のつながり、支えあいが根付いている ・利便性の高い公共交通が確保され、移動しやすいまちになっている(町民も含む) ・伝統文化の魅力発信や奄美広域での取組が推進されている 	



歴史・文化の伝承
文化財等の継承・発展



食習慣や伝統食が
受け継がれている



豊かな自然環境が
守られている



男女の役割分担意識の改善
性別に関係なく活躍できる



プロジェクト名	関連施策
<p style="text-align: center;">③</p> <h2 style="text-align: center;">守り。つなぐ</h2> <p style="text-align: center;">(文化・歴史の継承)</p>	<p>1-05-③ 伝統工芸・製造産業の振興</p> <p>2-04-④ 食育の推進</p> <p>3-05-① 自然環境の保全・活用</p> <p>4-04-② 文化財等の継承・発展★</p> <p>5-04-② 男女共同参加の促進</p>
<p>内容(活力と幸せの実感イメージ)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化の伝承を担う人材が確保されている ・食習慣や伝統食が受け継がれている ・豊かな自然環境が守られている ・歴史・文化の継承の重要性が町民に浸透し、一人ひとりが行動できている ・男女の役割分担意識の改善が進み、性別に関係なく活躍できる場がある 	

基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

施策

01

農業の振興



めざす姿

自然の恵みを活かした、地産地消や地域ブランドの推進、6次産業化等による新たな商品やビジネスの創出に向けた仕組の構築など農業の活性化を目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
遊休農地面積	ha	167	139
新規就農者数	人	1	6
地域ブランド品目数	品目	0	2

現状

- 本町は、温暖多雨な気候に恵まれ、亜熱帯作物の生産に適しており、基幹作物であるさとうきびを中心に、タンカン、マンゴー、パッションフルーツ等の果樹、カボチャ、肉用牛の生産が盛んに行われています。
- 本島内でも珍しい田園風景が広がり、水稻や水田作物の栽培が行われています。
- 町土における全体の約8割を林野が占めており、耕地面積が少ないため経営規模の小規模農家が多い現状です。
- 令和2(2020)年度に一般社団法人龍郷町地域振興公社を設立し、町内の休耕地などを活用してさとうきびやカボチャなどを栽培しているほか、農作業を受託し、生産者の負担軽減を図っています。



主な課題

- 従事者の高齢化、離農により、今後さらなる後継者や担い手不足が懸念されます。
- 耕作放棄地やイノシシ等鳥獣被害が増加傾向にあり対策の強化が必要となっています。
- 規制緩和による農産物の輸入の拡大、飼料や肥料、燃料等の物価高騰など生産者の経営環境が厳しくなっています。
- 他の産業と連携した取組により、農業を魅力ある産業として育てていく必要があります。
- 地元産農産物への若年層の関心が低くなっています。

＼町民の意見・アイデア／



儲かる農業にするため、町全体でブランド化して付加価値をつけることが必要ではないか。

主な取組

① 農業生産基盤の整備

- ◆生産圃場、農道、かんがい用水施設の整備、農地保全など生産性向上の確立に努めます。
- ◆環境保全型農業を推進するとともに、機械化農業の確立を図り、農作業等の省力化に努めます。
- ◆ドローンやICT、AIなどを活用したスマート農業を推進します。
- ◆有害鳥獣等被害の未然防止に努めるとともに、侵入防止柵などの整備を推進します。

② 効率的かつ安定的な担い手の育成・確保

- ◆農業の担い手の中心となる認定農業者の育成・確保に努めます。
- ◆集落、JA生産部会、担い手協議会等での話し合いを通じ、農業生産組織の育成・強化に努めます。
- ◆新規就農者の円滑な就農を図るため、研修制度等の充実強化に努め、意欲を持って農業経営ができるよう環境づくりに努めます。
- ◆一般社団法人龍郷町地域振興公社を中心に、耕作放棄地解消面積の拡大や農作業受託件数を増やし、地域農業の活性化に努めます。

③ 生産性の高い亜熱帯農業の推進

- ◆低コスト化・省力化につながる施設整備を推進します。
- ◆たんかん等亜熱帯果実の栽培技術の高位平準化を図りながら、奄美ブランドとして市場性のある高品質果実の生産を促進します。

④ 優良農地の確保と効率的利用

- ◆環境にやさしい農業生産の意識を高めながら、有機物の投入、緑肥作物の栽培を促進し、土づくりを基本とした環境保全型農業の推進を図ります。
- ◆地域計画をもとに農業委員会やJA(農協)との連携を図りながら、担い手農家への農地の利用集積を推進するとともに、遊休農地の解消を図ります。
- ◆デジタル地図を活用し、優良農地の効率的利用を推進します。

⑤ 地産地消の推進

- ◆保育所や学校給食を活用した地産地消を推進します。
- ◆イベントや農林漁業体験などを通し、生産者と消費者の交流を促進します。
- ◆農泊やグリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村の共生・対流の促進を図ります。

みんなが一緒にできること

町民	地域の野菜など地場農産物を積極的に消費しましょう。
地域	農業を軸として町外の人との交流事業に協力しましょう。
事業者	良質で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組みましょう。

[関連計画]

- 農村振興計画
- 龍郷町創生総合戦略
- 龍郷町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町辺地総合整備計画
- 第3次龍郷町食育推進計画
- 龍郷町農村環境計画



基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

施策

02

林業の振興



めざす姿

森林の持つ水源の涵養、防災景観など公益的機能の役割や地球温暖化への貢献など重要さを理解し、みんなで守ります。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
森林経営管理制度利用者数	人	0	3

現状

- 本町の林野面積は、約6,700haで、町土の約8割を占めており、そのうち町有林は約5割となっています。
- 本町の森林は、イタジイを主体とする天然広葉樹林、リュウキュウマツの人工林となっています。
- 松くい虫被害については、継続的な駆除と防除等に努め、ほぼ終息しています。
- 長期にわたる木材価格の低迷等による木材需要の伸び悩みによる、林業従事者の減少や後継者不足が深刻化しています。

主な課題

- 森林の水源の涵養、防災景観など公益的機能の役割や地球温暖化への貢献など森林のもつ役割は重要となることから、森林資源の適正な管理と育成に努める必要があります。
- 天然広葉樹林のイタジイや人工林のリュウキュウマツの新たな用途開発など生産性の高い林業を推進し、林業担い手の育成・確保を図る必要があります。



主な取組

① 林業生産基盤の整備

- ◆ 自然環境に配慮した林業整備など生産基盤の整備に努めます。
- ◆ 森林・地域資源を生かした特用林産物の振興に努めます。
- ◆ あまみ大島森林組合の育成・強化に努めます。

② 豊かな森林資源の育成・保護

- ◆ 森林整備計画に基づき、計画的な造林、保育、間伐など森林資源の育成・保護に努めます。
- ◆ 町有林、保安林の保護・保全に努め、水源の涵養、地球温暖化防止、木材生産など森林のもつ多面的機能の持続的発揮に努めます。
- ◆ 松くい虫対策については、引き続き予防に努めます。
- ◆ 森林環境譲与税を有効活用した間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の調査・研究を行います。

③ 奄美産材の商品開発の推進

- ◆ 奄美群島の全市町村や森林組合・木工業者など関係機関と連携し、奄美産材を活用した商品の開発や公共建築物などへの利用の促進など地場産材の活用に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	森林のもつ多面的機能を理解し、保全に努めましょう。
地域	森林組合や行政の取組に協力しましょう。
事業者	地場産材の活用に心がけます。

関連計画

- 森林整備計画
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町創生総合戦略
- 龍郷町辺地総合整備計画



基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

施策
03

水産業の振興



めざす姿

持続可能な水産業の実現に向け、漁業後継者の育成や新規就業者の受け入れ体制の整備を図ります。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
新規就業者数	人	0	3

現状

- 本町は、周辺を東シナ海と太平洋の広大な海域に囲まれ、天然礁による多くの好漁場に恵まれており、入り江の深い静穏な龍郷湾では、モズクの養殖が行なわれています。
- 本町の漁業形態は小型漁船が多く生産性が低いことに加え、漁業資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の減少、高齢化の進行、後継者不足、燃油の高騰など経営環境は厳しくなっています。

主な課題

- 漁業技術の向上や漁業経営の安定化と活性化を図る必要があります。
- サンゴ礁の保全、漁場の安定、漁業生産基盤の整備、つくり育てる漁業を積極的に推進する必要があります。
- 加工施設等の整備がなされていないことから、漁業従事者の所得向上を図るためにも検討が必要となっています。
- 奄美漁業協同組合の育成・強化や担い手の育成に努め、地域資源を生かし、他の産業と連携した取組をして、水産業を魅力ある産業として育てていく必要があります。



主な取組

① 漁業生産基盤の整備

- ◆ 漁業従事者が安全で快適に働くことのできる環境に加え、漁村のにぎわい創出に向け漁港背後地として漁港施設等の整備に努めます。
- ◆ 漁業生産の安定と経営安定の向上を図るため、漁業の省力化に努め、漁礁等の生産基盤の整備に努めます。

② つくり育てる漁業の振興

- ◆ 地域の特性を生かした漁業を推進し、担い手の確保や育成に努めます。

③ 漁場の環境保全

- ◆ 奄美漁業協同組合など関係機関と連携し、赤土流出等の海洋汚染防止対策を強化するとともに、藻場造成やサンゴ礁保全強化など漁場の環境保護・保全に努めます。
- ◆ 漁業者の創意工夫を活かした漁場の生産向上活動の展開を支援して、離島漁業の振興に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	地元水産業に関心をもち、親族や知人に求職情報を提供しましょう。
地域	海の保全に努めるとともに、漁港施設を適切に利用しましょう。
事業者	新たな技術の導入や、環境にやさしい栽培漁業を確立させ経営の安定化を図りましょう。

関連計画

- 龍郷町創生総合戦略
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町水産振興計画
- 龍郷町辺地総合整備計画



基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

施策

04

亜熱帯の特色ある産業の振興



めざす姿

地域資源を活用した6次産業化を推進します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
地場産品等販売支援数	品目	95	100
物産展等出店回数	箇所	3	5

現状

- 地場産品や未利用資源を活用し、産業振興を目指す拠点施設である「島育ち産業館」において、特産品の開発、製造、販売等の支援を行っています。
- パッションフルーツやたんかん等のジュース、ゼリーやパイア漬など郷土色豊かな特産品の商品化支援を行っています。
- 商品化の拠点として、地域の女性グループによる施設利用が活発化しています。

主な課題

- 加工特産物のコスト高、加工技術、流通体制など多くの課題があり、これらの改善策が急務といえます。
- 既存農林産物や加工特産品の付加価値を高めるとともに、新たな特産品の開発・商品化を図り、宣伝・情報発信の展開、流通や販売体制等の構築に努めていきます。
- 関係機関と連携した地産地消の推進や、物産展等に加工特産物を出展して宣伝・販売の促進に努めます。



主な取組

① 農林水産物加工支援施設の整備

◆新たな特産品開発の支援のため、島育ち産業館の加工施設の充実を図り、特産品の開発・製造環境の整備に努めます。

② 原料の安定供給

◆さとうきび、タンカン、パッションフルーツなど加工品の原料となる作目の生産を振興し、原料の安定供給に努めます。

③ 未利用資源の利用と特産品化

◆島育ち産業館を拠点に、未利用資源を活用した特産品の研究開発支援に努めます。また、既存加工特産品の加工技術の向上を図ります。
◆食品に限らず、大島紬など伝統工芸を用いた新たな商品開発支援に努めます。

④ 流通体制の整備

◆ICTを活用して特産品の情報を発信し、販路の拡大に努めます。
◆関係機関と連携した物産展等に特産品を出展して、地場産品の宣伝・販売の促進など本町の魅力を発信して、販路の拡大に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	町の特産品をPRしましょう。
地域	地域資源の情報を共有しましょう。
事業者	関係機関と連携した取組を推進しましょう。

関連計画

- 龍郷町創生総合戦略
- 食育推進計画(第3次)
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町辺地総合整備計画
- 龍郷町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想



基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

施策

05

商工業及び特産品の振興



めざす姿

商工業の活性化を図ることで、町民の生活が便利で満足度が高く、にぎわいにあふれるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町内事業所数(経済センサス)	人	398	450
大島紬生産反数	反	1,041	1,000

現状

- 本町の商工事業者は小規模事業者が大半を占めています。
- 大型量販店の出店やインターネット通販などの普及により、地域商店を取り巻く環境は厳しく、また、店主の高齢化も重なるなど、地域商店の存続が危ぶまれています。
- 本町の伝統産業である大島紬の製造は、全国的な消費者の着物離れにより生産反数が年々減少しています。

主な課題

- 事業者、商工会など関係機関と連携を図りながら、まちづくり全体の中で地域商業の活性化を進めていくことが必要です。
- 大島紬の生産においては、本町発祥である「秋名バラ」、「龍郷柄」の継承など、技術者の確保・育成が課題となっています。
- 黒糖焼酎、黒糖製造業については、原料となるさとうきび生産農家の高齢化が進んでいることから、機械化による規模拡大や担い手農家の確保、育成が必要となっています。
- ふるさと納税を契機に、実際に町に足を運んでもらえるような仕組みづくりが必要となっています。



主な取組

① 魅力ある商業環境の形成

- ◆消費者等が憩い、交流できる賑わいのある商業空間の創出に努めます。
- ◆消費者等が交流を通じ、身近で快適に便利に買い物ができるように地域の特性を生かした商業地の魅力づくりを支援します。
- ◆商工会と連携して、プレミアム商品券を販売し、町内での消費拡大に努めます。
- ◆ふるさと納税の返礼品として、町内で利用できる電子商品券や宿泊券、ダイビングチケット等を用意し、町に足を運んでもらえるような仕組みを構築します。

② 経営者への支援及び指導の充実

- ◆商工会の育成と強化を図り、購買力の向上や収益率を高める組織活動の充実に努めます。
- ◆商工会など関係機関と連携し、経営体制についての各種研究会、経営講座の開設、経営診断など開催し、商工業主及び後継者の育成に努めます。

③ 伝統工芸・製造産業の振興

- ◆商工会など関係機関と連携を図り、伝統産業の担い手である後継者の養成に努めます。
- ◆本場奄美大島紬協同組合など関係機関が開催する研修会や講習会を支援し、消費者ニーズにマッチした新商品の開発、品質向上を図るとともに、人材育成を推進します。

④ 地域特産品の販路拡大の促進

- ◆関係機関と広域的に連携した物産展や友好都市である熊本県菊池市等で行う物産展に伝統工芸品や特産品を出展して、宣伝・販売の促進など本町の魅力を発信して、販路の拡大に努めます。
- ◆ふるさと納税の返礼品として、町内で生産された果物や本場奄美大島紬、奄美黒糖焼酎など様々な特産品を全国へ向けてPRします。
- ◆関係機関と協力し、伝統工芸品である本場奄美大島紬の着用推進と宣伝に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	地元の商店で買い物をしましょう。
地域	地元企業や行政との連携を図りましょう。
事業者	働きやすい環境づくりに努めましょう。

関連計画

- 龍郷町創生総合戦略
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町辺地総合整備計画

基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

施策

06

観光の振興



めざす姿

豊かな海・山等の自然や歴史文化を地域資源として活用した龍郷町ならではの観光サービスや商品開発により龍郷町を訪れる人を増やし、人びとが行き交うまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
奄美自然観察の森来場者数(年間)	人	20,000	25,000
延べ宿泊者数(年間)	人	102,488	163,500

現状

- 本町は、豊かな自然環境、多くの名所・旧跡、奄美独自の風土・文化など多くの観光資源を有しています。
- マリンスポーツに適した赤尾木海岸や手広海岸、倉崎海岸の自然条件に加え、ハートロック、かがんばなトンネル、2つの海が見える丘などに多くの観光客が訪れます。また、民間宿泊施設の建設が進み、ダイビング客等を中心にマリンスポットとして注目を集めています。

主な課題

- 自然との触れ合い健康志向等のニーズに対応するため、既存の観光資源の掘り起こしや有効活用を図る必要があります。
- 他の産業と連動した広域的な取組や新たな観光スポットの創出が求められています。
- 依然として宿泊施設の不足や観光関連施設の未整備等、観光客の受け入れ体制が十分とはいえない状況です。



主な取組

① 個性豊かな観光地づくり

- ◆豊かな自然、歴史、文化や史跡・旧跡の保全を図るとともに、持続可能な観光地づくりを目指します。
- ◆奄美の島唄、八月踊りなど伝統文化を生かした「龍郷らしい観光」の創造に努めます。
- ◆奄美群島国立公園第1種特別地域であり奄美大島の自然を体感できる施設として「奄美群島国立公園ビジターセンター奄美自然観察の森」を活用するとともに、自然環境の保全にも努めます。
- ◆二つの海が見える丘として知られる「加世間峠」を奄美トレイルコースなどの活用を視野に検討し、周辺観光スポットなどと連携した施設整備に努めます。

② 観光客の受け入れ体制の充実

- ◆観光案内標識、公衆トイレ、駐車場など観光基盤の整備を進めるとともに、島育ち産業館を活用した特産品の販売体制を強化します。
- ◆広域的に観光ボランティアガイドやエコツアーガイドの養成をして、地域全体で観光客の受け入れ体制を整備します。
- ◆各市町村・各産業界と連携し奄美大島全体で観光受け入れ体制を推進します。

③ 観光事業の推進

- ◆龍郷ふるさと祭など各種イベントを開催するとともに、秋名アラセツ行事や種下ろし等の観光情報を様々なメディアを通して積極的に提供し、観光客の誘致に努めます。
- ◆友好都市との交流と連携による物産展、観光展の開催など地域間交流の展開を図ります。
- ◆海洋性レクリエーションや奄美自然観察の森を拠点に、希少動植物など自然とのふれあいを推進する体験型観光を推進します。

みんなが一緒にできること

町民	町の魅力を知人にPRし、来訪してもらいましょう。
地域	おもてなしの心づくりと口コミによる宣伝活動で観光業に協力しましょう。
事業者	地域、行政など地域が一体となった誘客に取り組みましょう。

関連計画

- 観光振興計画
- 過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町辺地総合整備計画

基本目標1 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

施策

07

雇用・就労支援の充実



めざす姿

農業・漁業、商工業、観光等、それぞれの産業の振興により、多様な雇用の場を確保・充実することで、希望する人が町内で働くことができるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
従業者数(経済センサス)	人	2,734	2,800
キャリアアップ助成金受給者数	人	0	10

現状

- 雇用機会の拡大に向け、町工場など立地促進条例や町過疎地域産業開発促進条例を定め、企業の進出しやすい環境整備を図っています。
- LCCの就航や世界自然遺産登録以降、リゾートホテルやレストラン、カフェ等の進出も増加しつつあります。
- 近年の燃油価格の高騰や物価の上昇など、離島のハンデを抱えており、依然として厳しい状況にあります。

主な課題

- 働く時間や場所、雇用形態、業務内容、働く人の考え方など、働き方の変化に対応した、環境づくりが求められています。
- 町内の事業所においても人材不足が顕在化している一方、若者の島外流出に歯止めがかかっておらず、双方をつなぐマッチング機能が必要となっています。
- 本土との交流による情報交換を活発化し、進出企業の動向の把握に努め、新たな雇用の創出を図る必要があります。



主な取組

① 雇用の促進、就業者への支援

- ◆高齢者や障がい者、女性、中高年者等を含めた全ての労働者の雇用を促進するため、県・関係機関と連携を図り、職業相談や情報提供、啓発活動に努めます。
- ◆健康で安全に就労できる職場環境の維持向上に向けて、勤労者や雇用主を対象に講習会等を開催し、労働安全衛生についての知識の普及や啓発を図ります。
- ◆勤労者が、豊かでゆとりある生活を送ることができるよう勤労者福祉の充実に努めます。
- ◆関係機関と連携して、雇用における情報収集・提供の充実に努めます。
- ◆移住・二地域居住の受け入れ環境を整備し、地域の担い手確保や、雇用創出につなげます。

② 企業誘致の推進

- ◆雇用機会の拡大に向けて、企業誘致を促進するとともに、地場産業に対して雇用の拡大等を促します。
- ◆サテライトオフィスの整備など町内に本社機能または拠点の移転を行う事業者を支援し、産業や経済の活性化を図ります。

③ 職業能力開発等の促進に

- ◆必要な知識や技術を備えた人材を育成するため、各種の職業能力開発の促進を図ります。
- ◆龍郷町商工会と連携し、創業相談窓口の開設や創業セミナー等を開催するとともに、起業や創業を支援することにより、事業者の育成、経営の多角化を図ります。

みんなが一緒にできること

町民	地元の求人情報を県外の親族・知人に提供しましょう。
地域	地元企業や行政との連携を図りましょう。
事業者	助成金等を有効に活用し、働きやすい環境づくりに努めましょう。

関連計画

- 龍郷町創生総合戦略
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 過疎地域持続的発展計画
- 龍郷町辺地総合整備計画

＼町民の意見・アイデア／



自然や文化(方言や島料理など)を生かした仕事を増やして、観光客にPRし知名度上げる。

基本目標2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

施策

01

地域福祉の推進



めざす姿

誰もがつながりあい、健やかで自分らしく安心して暮らせる地域にするために、一人ひとりがそれぞれに合った形で協力し合い、支えたり、支えられたりしながら、お互い様の地域づくりを目指します。

成果指標

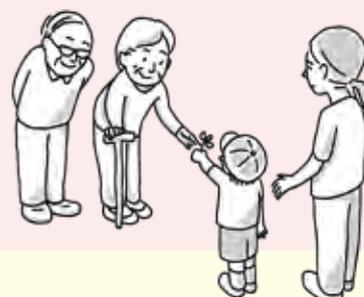
指標	単位	基準値	目標値
ボランティアセンター登録者数	人	23	50
支え合いマップを作成した集落数	か所	18	26

現状

- 親しく近所づきあいをしている若年層の割合が低くなっていることなど、地域でのつながりも希薄化がみられ、地域でのつながりや情報共有が難しい状況になりつつあります。
- 集落における地域活動や役員、民生委員・児童委員などの担い手が少なくなっています。
- 本町では、地域包括ケアシステムに対する取り組みを『「わきゃシマ」どうくさネット』と名付けて、より地域に密着した形で進めています。

主な課題

- 多世代が交流し、生きがいを持てるような機会づくりや住民一人ひとりの意識啓発が必要です。
- 次代を担う子どもたちへの幼少期からの福祉教育の充実を図る取り組みが求められています。
- 行政・地域活動団体・関係機関が連携して、地域の生活課題を解決する体制を構築していく必要があります。
- 住み慣れた地域での防災を進めるために、引き続き災害・緊急時に支援を必要とする人の把握や、防災に関する意識啓発・情報提供が必要です。



主な取組

① 地域福祉意識の周知・啓発

- ◆ 広報紙や町ホームページ等の活用や民生委員・児童委員、障がい者団体等との連携による広報活動により、地域福祉の意識醸成や地域福祉活動への理解・参加促進に取り組みます。
- ◆ 高齢者、障がい者など地域で暮らす人のそれぞれの状況についての理解を深め、助け合う意識づくりを推進します。
- ◆ 地域で積極的に福祉活動を行うボランティアや認知症サポーター、各種団体などの担い手の育成を進め、住民が気軽に自分のことから参加できる機会を増やします。

② 包括的な支援体制の推進

- ◆ 地域の中で困難を抱えている人が、それぞれの状況や困りごとに応じて適切な支援・サービスにつながるよう、包括的な相談支援体制や情報提供体制を整備していきます。
- ◆ 孤独死やダブルケア、8050問題といった公的支援の狭間にあるために支援が行き届かない場合にも対応できるよう、分野横断的な取り組みを進めます。
- ◆ 全ての人の人権や尊厳が守られるよう、成年後見制度の利用促進を図るとともに、高齢者、障がい者、児童等に対する虐待防止と早期発見・早期対応の取り組みを進めます。

③ 安全・安心に暮らせる地域づくり

- ◆ 地域が一体となった災害時の支援体制を構築するとともに、地域の見守り等による防災・防犯活動を推進します。
- ◆ 隣近所での声かけ等により、地域での支え合い、助け合い等も含めた、移動手段の確保に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	地域の福祉活動や行事、健康づくり事業に関心を持ち、積極的に参加しましょう。
地域	地域で話し合いや考える場をつくり、地域の課題について地域全体で取り組むための体制づくりに努めましょう。
事業者	得意分野や専門性を活かして地域福祉活動に関わると共に、専門機関同士の連携に努めましょう。

関連計画

- 地域福祉計画

基本目標2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

施策

02

高齢者福祉・介護保険事業の充実



めざす姿

みんなで支え合い、健康の保持増進に努め、自分らしい暮らしを考え、選択し、一人一人が尊厳を持ちながら住み続けられるまちづくりを推進します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
介護予防教室参加者数(延べ人数)	人	2,402	3,300
認知症サポーター養成研修受講者数	人	843	920

現状

- 後期高齢者の増加や高齢者単独世帯割合や高齢者夫婦のみ世帯割合の上昇、認知症高齢者の有病率の上昇も見込まれています。
- 近年、一人当たり医療費や介護給付費が増加傾向となっています。
- 各集落において住民主体のサロン活動や見守り活動が行われています。
- 各单位老人クラブ活動が活発に行われています。また、町内各種団体のリーダー的存在となっています。

主な課題

- 介護を支える人材不足は年々深刻化しており、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が今後さらに大きな課題となっています。
- 加齢に伴い介護・介助の必要性は高くなる傾向にあり、特に85歳以上ではその必要性が急速に増すことから、若い年代から健康寿命の延伸を目指した取組を進めることが必要です。
- 介護保険適正化事業の取組強化など、持続可能な介護保険事業の運営に努める必要があります。
- 高齢者の権利が守られ、住み慣れた地域で支援を推進するとともに、高齢者の豊かな知識・経験を生かして社会活動に参加できる地域環境や地域包括ケア体制のさらなる深化、推進が求められています。

＼町民の意見・アイデア／



地域に他世代が健康づくりできる場所や機会があったらいいな

主な取組

① 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進

- ◆高齢者の積極的な社会参加を推進するため、老人クラブ活動の充実を図るとともに、高齢者の自主的な活動を支援します。
- ◆高齢者の生きがいを推進するため、趣味と教養を高める講座、消費生活や交通安全に関する講座等の学習機会の提供に努めます。
- ◆高齢者の心身の健康保持・増進を図るため、高齢者に適したスポーツ・レクリエーションの普及振興及び施設整備を検討します。

② 介護予防・生活支援サービスの充実

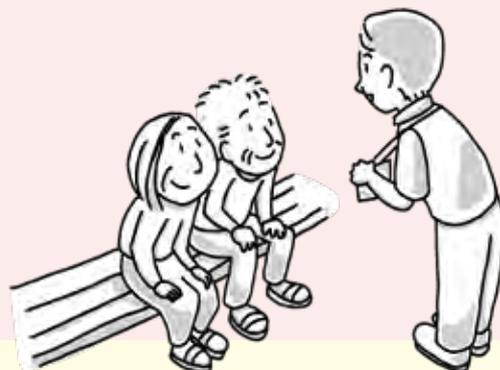
- ◆在宅で自立した生活が送れるよう支援するため、高齢者の実態把握を行い、支援を必要とする高齢者の早期発見や定期訪問、介護予防事業及び給食サービス等の各種事業の継続を行うとともに、内容の充実を図ります。
- ◆若い年代からの健康づくりを推進し、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行い、健康寿命の延伸を図ります。
- ◆高齢者の交流や心身の健康の保持・増進を図るため、町内各地区で介護予防教室「どうくさ会」「楽しく体操」を実施し、身近な場所での介護予防の充実に努めます。

③ 高齢者を見守る地域環境の充実

- ◆住み慣れた地域で、家族や隣人といつまでも暮らしていけるようサービス調整や相談機能の充実を図り、迅速かつ的確にサービス提供できる地域ケア体制づくりに努めます。
- ◆高齢者の権利や生活を守る権利擁護を推進するとともに、高齢者の尊厳を守るため、家族や地域の関係者などと連携した高齢者虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。
- ◆高齢者等すべての人が安心・安全に生活し、社会参加ができるよう移動しやすい交通機関やハード・ソフト面におけるバリアフリー環境の整備に努めます。
- ◆民生委員、行政、地域包括支援センター等の一層の連携を強化するとともに、町内全体におけるネットワークの形成を目指し、安全で安心できるまちづくりの推進を図ります。

④ 在宅医療・介護連携の推進

- ◆地域包括ケアシステムの推進・深化に向けて、有益な情報を利活用しやすいように、介護・医療関連情報の「見える化」を推進します。



⑤ 介護保険制度の円滑な運営

- ◆介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険適正化事業を継続的に実施し、具体的取組と内容の充実を図ります。
- ◆住み慣れた家庭や地域で、可能な限り生活が継続できるよう、在宅サービスの基盤整備及び質的向上に努めるとともに、必要に応じ介護施設の整備も検討していきます。
- ◆介護保険制度の普及を図るため、相談窓口体制の更なる充実に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	自主的な介護予防に取り組みましょう。
地域	地域で高齢者等を見守り、お互いに支え合う仕組みづくりに取り組みましょう。
事業者	自立支援・重度化防止の理念に基づいた支援、関係機関との連携に努めましょう。

[関連計画]

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・健康たつごう21



基本目標2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

施策 03

障がい者福祉の充実



めざす姿

障がいのある人もない人も住み慣れた地域で、共に地域との関係を保ちながら、自分らしく安心して暮らせることができる地域社会を目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
福祉施設から一般就労への移行者数	人	0 令和3年度実績	3 令和15年度見込
計画相談支援利用者数	人/月	33 令和5年度見込	40 令和15年度見込

現状

- 障害者手帳所持者数は、微増傾向で推移しています。手帳種別で見ると、身体障害者手帳所持者は横ばい、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は、やや増加傾向で推移しています。
- 近年、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化が進む中で、障害福祉サービスのニーズはますます複雑化・多様化しています。

主な課題

- ノーマライゼーションの実現に向けて、障がいと障がい者に対する正しい理解と認識を深めることも必要となっています。
- 障がい者が地域社会で安心して暮らしていくために、関係機関との連携を強化しながら相談や情報提供体制を充実し、必要なサービスが的確に提供できるような援助が求められています。
- 障害福祉サービスについては、障がい者のニーズが障がいの種類・程度やそれぞれおかれた環境等によって異なることを踏まえ、きめ細やかなサービスの充実が必要となっています。
- 障がい者の中には、就労に強い希望を持っている方も多く、その自立を促進するために、関係機関と連携した障がい者雇用の促進や福祉的就労の充実が必要です。

主な取組

① 障がいや障がい者の理解促進

- ◆ 広報誌等の積極的活用、学校教育における福祉教育の推進、町民のボランティア活動への参加促進など町民一人ひとりが障がいや障がい者に対する正しい理解と認識を深められるよう、あらゆる機会を通じて障がい者福祉に関する意識の啓発に努めます。

② 障がい者の自立と社会参加の促進

- ◆ 障がい者が家庭や地域において安心して生活ができるよう、障がい者一人ひとりの意向や障がい特性等に応じたサービスの確保に努めます。
- ◆ 障がい者の社会的・経済的自立を支援するため、国立・県営鹿児島障害者職業能力開発校など、関係機関と連携を図り、職業能力向上に努めます。
- ◆ 障がい者雇用促進についてあまみ障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携しながら事業者の理解と協力を求め、障がい者の就業機会の拡大に努めます。
- ◆ 各種障がい者福祉施設と連携しながら福祉的就労の場の確保に努めます。
- ◆ 障がい者の社会参加促進と生活を豊かにするため、障がい者スポーツ・レクリエーション及び文化活動の積極的な参加を促すとともに、町内施設と連携し職業訓練等社会復帰を促進する。

③ 障がいのある幼児・児童・生徒への支援の充実

- ◆ インクルーシブ教育の推進を図り、理解と啓発を深めながら共に育つ、地域に開かれ支えられる体制の充実に努めます。
- ◆ 子どもの特性を理解し特性に応じた支援を行えるよう研修等を行い、専門的な知識の習得と資質向上を図ります。

※インクルーシブ教育…障害の有無に関わらず、全ての子どもがともに学ぶ仕組みのこと。

みんなが一緒にできること

町民	「障がい」や「障がい者」に対する理解を深めましょう。
地域	障がいのある方の社会参加を支援しましょう。
事業者	福祉サービスの充実、環境の整備に努めましょう。

関連計画

龍郷町障害者計画

龍郷町障害福祉計画・子ども療育計画

基本目標2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

施策

04

子育て支援・児童福祉の充実



めざす姿

出産前から出産後、乳幼児期、更にその先へと切れ目のない支援が受けられ、社会全体が子育て世帯を支え、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
今後も龍郷町で子育てをしたいと思うと回答した人の割合	%	73	80
ファミリーサポートセンター事業の延べ利用人数	人	369(R4)	450(R15)
4月1日時点での保育所待機児童数	人	0(R4)	0(R15)
1歳6ヵ月児健診の受診率	%	96.5(R4)	100(R15)
3歳児健診の受診率	%	96.0(R4)	100(R15)

現状

- 共働き世帯の増加に伴い、認可保育所への入所希望が増えている一方、公立認可保育所では施設が老朽化しています。
- 乳幼児を取り巻く環境が大きく変化しつつあり、延長保育、乳児保育、病児保育等の子育てに対する住民ニーズも多様化しています。
- 令和4年6月に児童福祉法が改正され、こども家庭センターの設置の努力義務などが定められました。
- 令和5年4月1日こども家庭庁が創設され、「こどもまんなか社会」の実現の方向性が示されました。
- 龍郷町独自の切れ目のない乳幼児健診を実施し、安心して子育てに取り組めるよう支援しています。
- 妊娠期からの身近な支援を行うため、支援プランの立案から出産、子育てまで伴走型支援を行っています。

主な課題

- 女性の社会進出、就業形態の変化等により多様化する保育ニーズや児童数の推移等を見据えながら、きめの細かい保育サービスの体制づくりを進める必要があります。
- 保育内容の充実はもちろんのこと、老朽化した公立認可保育所の統廃合を含めた施設の整備、職員研修の充実を図り、地域に密着した児童福祉を推進していく必要があります。
- 子どもの貧困やヤングケアラーについて実態の把握が必要となっています。
- 幼児の「栄養」「その後のライフステージの栄養」が成人期の健康に影響を与えることが分かってきました。子どもたちの生涯の健康に向けて、食への興味・関心を育むと同時に、生活の基本である食事の食べ方、選び方、調理を体験的に「楽しみながら」学べる場の確保の支援等が必要となっています。
- 発育・発達が気になる子どもや、その保護者への支援体制を各関係機関と連携して強化していく必要があります。
- 核家族化が進み、家庭内での子育てを支援する力が弱まっており、地域全体で子育てを支援する体制づくりが必要になっています。

\町民の意見・アイデア/



天気が悪い日でも
子どもと遊べる場所があったらいいなあ

主な取組

① 保育サービス及び施設の充実

- ◆今後予想される保育所児童数の減少に対応するため、公立認可保育所の統廃合を含めた施設整備を検討し適正な保育所運営に努めます。
- ◆保育人材の確保や定着、キャリアアップの支援等を行います。

② 母子保健の充実

- ◆子育てサロンやあいいく親子広場にて、子育て世帯が交流できる機会を設けます。
- ◆育児の孤立感や不安感を感じる事がないように、母子保健推進員を始め、地域で支えあう体制を整えます。
- ◆妊娠期からの伴走型支援を充実し、電話や家庭訪問で気軽に相談出来る体制を整えます。
- ◆各種教室を開催し、妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や、情報提供の充実を図ります。

③ 子育て支援の充実

- ◆龍郷町子ども・子育て支援事業計画に基づき、ファミリーサポートセンターの充実など、地域子ども・子育て支援事業を実施します。
- ◆こども家庭センターにおいて妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う総合的かつ包括的な機関として充実を図ります。
- ◆就学前の子どもとその保護者の居場所づくりや、ふれあえる機会づくり、子育てに関する情報提供等の充実を図ります。
- ◆ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、児童扶養手当や医療費の支給等の経済的支援や介護人の派遣等の人的支援を充実します。
- ◆ひとり親家庭等が交流できる機会の提供に努め、相互が情報交換できるコミュニケーションの形成を図ります。

④ 食育の推進

- ◆子どもたちが、家庭、学校・保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進します。
- ◆子どもたちが心身ともに健康な生活をするため、子ども保護者も食と体の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけることを推進します。
- ◆子どもたちが家族や仲間と楽しく食べる共食の場を設け、コミュニケーションを図ることで、絆が深まる・欠食が減るなど、食育への関心を育みます。
- ◆子どもたちが自然と恵の大切さを知り、感謝の気持ちを持って、食事を味わうことができる環境整備の充実を図ります。

⑤ 困難を抱えた子どもへの支援

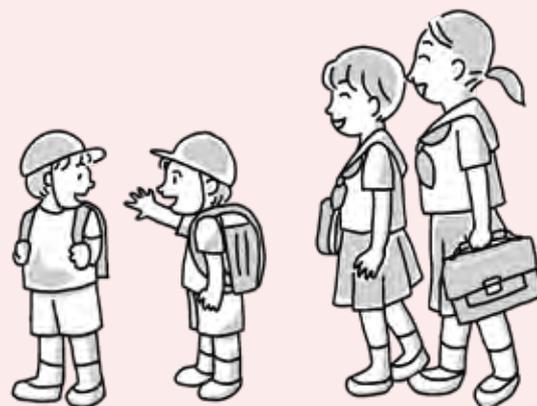
- ◆ 困り感のあるご家庭が相談しやすい体制を整え、関係機関と連携をとり迅速に支援体制を整えます。
- ◆ 民生・児童委員や関係機関の連携をより深め、社会的擁護を要する児童等への相談・支援体制の充実を図ります。
- ◆ 子どもの虐待、子どもの貧困対策、ヤングケアラーなどの支援を要する家庭の実態把握に努め、子どもの権利が保障される支援体制の充実を図ります。

みんなが一緒にできること

町民	出産や育児に対する理解を深め、家族が共に協力した子育てに取り組みましょう。
地域	子育て家庭への支援や地域における子どもの見守り等に努めましょう。
事業者	出産や育児に対する理解を深め、子育てしやすい職場環境の整備に努めましょう。

関連計画

- 龍郷町子ども・子育て支援事業計画
- 龍郷町障害福祉計画・子ども療育計画
- 龍郷町健康たつごう21
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 龍郷町地域福祉計画
- 龍郷町第3次食育推進計画



基本目標2 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

施策

05

保健・医療の充実



めざす姿

町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境と、安心して医療が受けられる医療体制があるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
特定健診受診率	%	34.8%	60%
長寿健診受診率	%	23.4%	50%

現状

- 医療専門職(保健師・看護師・管理栄養士)を配置して、町民の健康管理と疾病予防活動の充実に努めています。
- 食生活の欧米化や運動不足やストレスの増大等により、がんをはじめとする高血圧症や糖尿病など生活習慣病が増える傾向にあります。
- 本町の医療体制については、民間診療所が4か所と歯科診療所2か所が開設され、町民の健康保持に必要な医療体制の確保及び水準の向上が図られています。

主な課題

- 各種保健事業の充実や生活習慣病予防対策など、町民のライフステージに応じた健康増進対策を強化していく必要があります。
- がん検診の受診率を上げる必要があります。
- 保健福祉センター「どうくさあや館」の老朽化対策が必要となっています。
- 青壮年期に対する健康づくりや疾病予防対策の充実を図り、医療費抑制につなげる必要があります。



主な取組

① 健康づくりの啓発・指導

- ◆町民の一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚をもって健康づくりに取り組めるよう、健康の保持増進について知識の普及・啓発活動を強化します。
- ◆各種健検診の受診勧奨、相談・指導の充実を図ります。
- ◆妊産婦から乳幼児への母子保健事業の推進に努めます。

② 保健予防事業の充実

- ◆青壮年期からの健康の保持増進を図るため、健康教育やがん検診・歯周疾患検診など健康増進事業の充実に努めます。
- ◆乳幼児、学童の疾病予防のため予防接種を推進するとともに、保護者に対する予防接種の意義等の周知をし、接種率の向上に努めます。
- ◆高齢者に対し、健康寿命の延伸のため長寿健診の推進と、フレイル予防について普及啓発を行います。
- ◆精神障がい者の社会復帰を促進するため、相談や訪問指導、デイケアなど精神保健事業の充実に努めます。
- ◆こころの健康が保たれるような相談体制の充実に努めます。

③ 健康づくり推進体制の整備

- ◆健康診査、保健指導、体力増進等すべての町民の自主的な健康づくりの場として「保健福祉センター」の有効活用を促進します。
- ◆保健師、看護師・管理栄養士等の保健・医療マンパワーを活用し、健康づくり推進体制の強化に努めます。
- ◆各種健検診データ等を整理分析し、保健・医療・福祉が一体となった効率的な健康管理システムの運用を行います。

④ 健全な食生活・食習慣の確立

- ◆町民が望ましい食習慣を身につけ、「食」に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、家庭を基礎的な土台とした食育を推進します。
- ◆食生活の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防により健康増進が図られるよう、地域における健康づくりのための食育を推進します。
- ◆高齢者に対し、宅配給食サービスなどの食事支援を行うとともに、低栄養予防の普及に努めます。

⑤ 地域医療体制の整備

- ◆本町内の医療機関と近隣医療機関との連携強化を図り、広域的な観点に立ち地域医療の充実に努めます。
- ◆地域医療の中核となる総合的な医療機関として、県立大島病院の施設・設備の更新や高度医療機器の整備など、地域医療水準の向上を国・県に要請します。
- ◆夜間、休日、災害時を問わず緊急医療が受けられるよう、関係機関との連携を密にしながら緊急医療体制の充実に努めます。

⑥ 国民健康保険制度の安定的運営

- ◆国民健康保険制度の安定的運営のため、相互扶助精神の高揚と健康保険制度についての啓発に努めます。
- ◆医療費の適正化対策を推進するとともに、被保険者の健康管理意識の高揚、保健事業の充実に努めます。
- ◆保険税の適正賦課と収納率の向上に努めます。
- ◆被保険者の健康管理推進のために、若年層からの疾病予防に努めます。
- ◆40歳から74歳の被保険者に対して特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	積極的に健康診査・がん検診を受診しましょう。 健康的な生活習慣を確立しましょう。
地域	行政と連携し、健康に関する知識の普及・啓発に努め、健康づくりに取り組みましょう。
事業者	

関連計画

- 健康たつごう21
- データヘルス計画(個別保健事業計画)
- 自殺対策計画
- 子ども・子育て支援事業計画



基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

01

秩序ある土地利用の推進



めざす姿

秩序ある発展を図るため、農業振興地域整備計画等の土地利用関連計画の総合調整を図りながら、計画的な土地利用を推進します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
地籍調査進捗率	%	70.52	79.07

現状

- 本町は、大島本島の北部に位置し、総面積82.06km²のうち山林原野88%、田畑9%、宅地2%、雑種地1%とそのほとんどが山地性の森林に占められています。
- 平地の活用を地域的に見ると国道58号線沿いの赤尾木地区・浦地区・大勝地区・中勝地区・戸口地区と、埋立地域の瀬留地区は住宅用地・工場用地・商業地として活用され、東シナ海に面した山間の地区では、小規模な土地が海辺や山峡に点在し、農地として活用されています。
- 令和5年10月現在の地籍調査の進捗率は、70.52%となっています。

主な課題

- 開発行為等の許可の基準に関する条例や土地利用に関する規定等の周知・啓発を図り、住民の理解を深めていく必要があります。
- 土地の基本的な情報整備を行なう地籍調査の早期事業完了を図り、土地に関する諸施策の円滑な展開に役立てることが重要となります。
- 土地の実態把握や管理の強化に努め、総合的な方針のもと、有効な活用を進めていく必要があります。

主な取組

① 土地の現況の把握

- ◆土地の境界紛争の防止、各種土地利用計画の策定、土地に関する諸施策の円滑かつ効果的な展開を図るため、継続して地籍調査事業を推進します。
- ◆地籍調査事業に対する財政支援の拡充を国・県に要請します。

② 総合的・計画的土地利用の推進

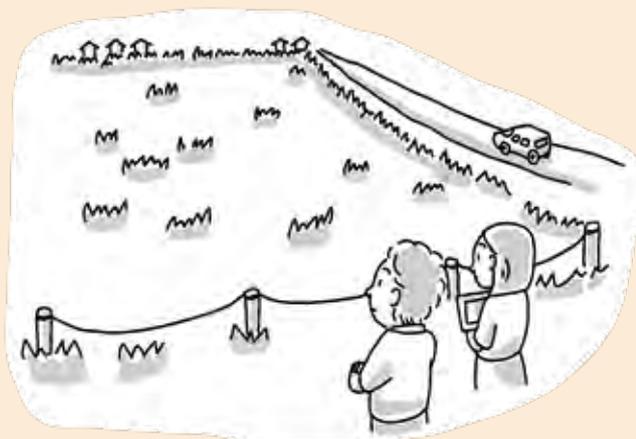
- ◆秩序ある土地利用を進めるため、その必要性、規制内容など町民に十分な理解が進むよう、周知啓発に努めます。
- ◆自然保護と連携し、効果的な土地利用に努め、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施を図ります。
- ◆土地利用に関する基本指針となる土地利用計画を必要に応じ見直しを行なうとともに、土地利用に関わる各分野計画の見直しなど、総合的、計画的な土地利用を推進します。
- ◆公共用地の未利用地や公共施設の跡地について、環境に配慮しながら有効活用を図り、公共用地の先行取得に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	所有不動産の適切な管理に努めましょう。
地域	行政の計画的な土地利用に協力しましょう。
事業者	

関連計画

- 国土調査事業十箇年計画



基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

02

安全な水辺空間の形成



めざす姿

河川や水路などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、町民が安全・安心に暮らしが守られるまちを目指します。

成果指標

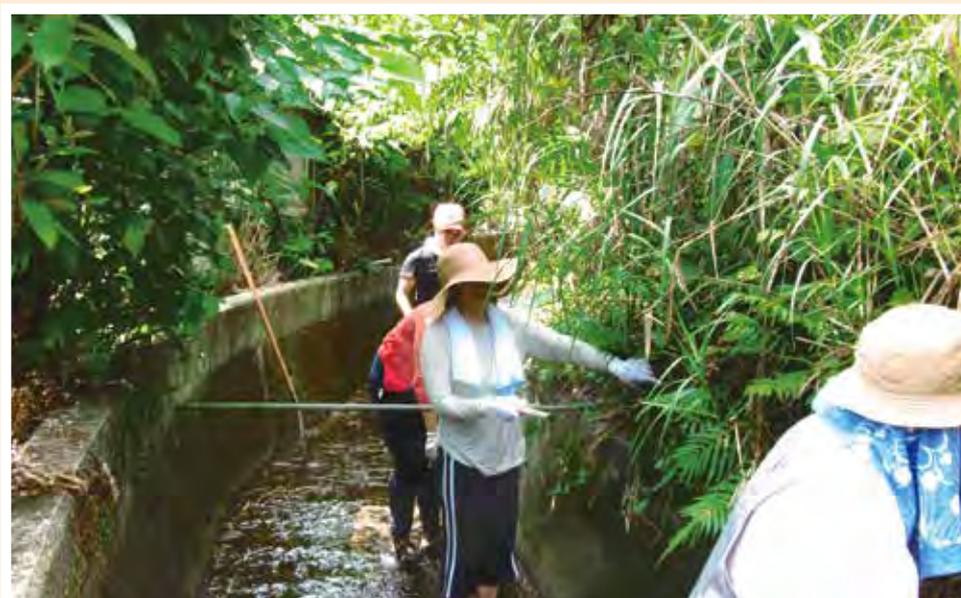
指標	単位	基準値	目標値
河川愛護運動参加者数	人	500	800

現状

○近年、台風や集中豪雨などによる浸水・洪水被害が全国で発生しています。

主な課題

- 河川や水路、海岸、港などの水辺空間について、改修や浚渫などにより安全性の確保が求められています。
- 漁港内に長年放置されている漁船の移動及び撤去が必要となっています。



主な取組

① 水辺空間の安全確保

◆河川や水路、海岸などの水辺空間については、改修や浚渫などにより、安全性の確保に取り組めます。

② 河川等の維持・補修

◆河川や水路の維持管理を適切に行い、長寿命化計画策定や既存水路、雨水管などの有効活用により、浸水被害の防止と軽減に取り組めます。

③ 水辺空間の保全活動の促進

◆町民や団体による水辺空間の清掃などの活動を支援します。

みんなが一緒にできること

町民	水辺空間の保全活動に積極的に参加しましょう。
地域	水辺空間を活かした環境学習などを主体的に行います。
事業者	水辺空間の保全活動に積極的に参加しましょう。

関連計画

- 長寿命化計画
- 龍郷町過疎地域持続的発展計画
- 地域強靱化計画
- 龍郷町辺地総合整備計画
- 機能保全計画



基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

03

道路・交通体系の整備



めざす姿

主要拠点にアクセスしやすい交通網が整備され、誰もが快適・安全に移動しやすいまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町道の整備率	%	77.0	100.0

現状

- 本町の道路交通網は、国道15.1km・県道23.5km・町道119.0km(令和4年4月現在)形成されています。
- 町道の整備については、地方道路交付金事業・町単独事業等を主体に実施計画に基づき整備を進め、整備率は改良率77.0%、舗装率77.1%となっています。
- 公共交通については、民間バス会社1社により定期路線が運行されており、利用者は減少しています。
- 港湾施設については、貨物取扱基地港としての機能を有する竜郷港と漁船対策港として戸口港・円港・芦徳港の計4港を有しています。

主な課題

- 昭和40年から50年にかけて整備された道路については、老朽化していることから舗装の計画的な修繕が必要となっています。
- 荒波地区の生活、産業の浮揚に大きな効果が期待される主要地方道のトンネル建設のニーズが高くなっていることから要望活動の活性化が求められています。
- 学生や高齢者には重要な交通手段であることから、利便性やサービスの確保を関係機関に働きかけるとともに、生活交通確保対策としての取り組みとしての高校生バス通学費助成制度や70歳以上の高齢者を対象とした町内区間無料制度を広く周知する必要があります。

＼町民の意見・アイデア／



町営の予約制乗合バスの導入
郵便局や事業所と連携してレンタサイクルを設置

主な取組

① 広域道路網の整備

- ◆過疎化の著しい荒波地区と名瀬市街地を結ぶ主要地方道名瀬竜郷線のトンネル整備を奄美市と連携して国・県へ積極的に働きかけます。

② 地域内道路交通網の整備

- ◆町道及び集落内未整備路線について計画的な整備に努めるとともに、龍郷町らしい亜熱帯性の沿道景観の形成を図ります。
- ◆街路灯の整備や歩道のバリアフリー化など、歩行者の安全性の確保に努めるとともに、沿道緑化の整備や休憩ベンチの設置など、歩行者の快適空間としての道路環境形成を図ります。
- ◆橋梁等のインフラ施設の老朽化対策を積極的に推進し、町内の交通体系の安全性の確保を図ります。
- ◆災害時等の消火、非難、救援活動における機能を確保するため、道路の幅員を十分に配慮した道路整備に努めます。

③ 廃止路線代替バスの存続

- ◆路線バスの運行体制維持に向けた対策を推進するとともに、町民の利便性の確保・向上を図る運行体制の働きかけを関係機関に行ないます。
- ◆安全性・快適性を考慮したバス停の改善に努めるとともに、幼児や高齢者等に配慮した交通利便性の向上を図ります。

④ 港湾施設の整備と有効利用

- ◆老朽化した港湾施設の補修工事を長寿命化修繕計画に基づいて実施します。
- ◆物流拠点としてだけでなく、親水にふれあう場としての整備、景観形成に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	公共交通機関の維持・存続のために積極的に利用しましょう。
地域	道路の美化活動に地域で取り組みましょう。
事業者	地域の道路美化活動に協力しましょう。

関連計画

 長寿命化修繕計画

 龍郷町創生総合戦略

基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

04

住宅の整備



めざす姿

老朽化した町営住宅の計画的な更新、補修による長寿命化を図り、安心して暮らせる環境づくりを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町営住宅の管理戸数	戸	247	201

現状

- 本町における住宅施策は、公営住宅等の供給を主体としており、町営住宅(公営住宅、特定公共賃貸住宅、町単独一般住宅、借上住宅)は20集落に247戸整備(令和5年度3月末現在)されています。
- 建設年次が古く耐用年数を経過し老朽化した住宅も多くなりつつあるため、耐用年数の経過した住宅については、建替えの必要も生じています。
- 空き家バンク登録や住宅リフォーム助成制度が活用されてきていること、民間によるアパート等の共同住宅や賃貸用戸建て住宅が建てられるなど、地域における住宅ストックが増えてきています。
- 町内の空き家の約2割は所有者等の所在が特定できず、老朽化が進行することで人災等への影響が懸念されます。

主な課題

- 高齢者や障がい者に配慮した住宅や福祉施策との連携、情報通信技術の進展に対応した住宅設備など、高齢者をはじめとする多種多様な住民ニーズに対応した住宅施策の推進が求められています。
- 龍郷町公営住宅等長寿命化計画においては、将来人口・世帯数、公営住宅入居資格世帯数、著しい困窮年収未満世帯数などから、令和13年度末における本町の公営住宅必要戸数は、52戸と推計されており、供給過剰であるとされています。
- 為替レートの変動や物価高騰、労働力不足にもかかわらず賃金の伸び悩みなど日本経済全体が厳しい状況で、国民生活も苦しい状態となっており、近傍同種家賃と比べても比較的安価で入居可能な町営住宅への入居希望は後を絶ちません。
- 町内には約200件の空き家があり、売買や賃貸といった流通につなげることが求められています。

主な取組

① 町営住宅の整備及び充実

- ◆ 町民の居住性に関するニーズの高まりに対応した町営住宅の整備や老朽化住宅等の年次的建替えを進め、既存公営住宅等の予防保全的観点から修繕・維持管理等の推進を図ります。

② 地域の実情に即した町営住宅の検討

- ◆ 定住人口の増加をめざし、入居基準のない町営住宅の整備に努めます。
- ◆ 高齢化の進展にあわせ、高齢者等が安心して地域で生活を営めるような福祉住宅の整備について調査・検討します。

③ 空き家の適正管理

- ◆ 定期的な空き家調査を行い、売買・賃貸といった流通につながるよう努めます。
- ◆ 空き家所有者等への啓発活動を行い、適正な管理を促します。
- ◆ 必要に応じて管理不全空き家、特定空き家等の認定を行い、地域住民の生命、健康、財産の保護を図ります。

みんなが一緒にできること

町民	住宅等の適正な管理に努めましょう。
地域	行政と協力して集落の景観を守りましょう。
事業者	建物の適正な管理に努めるとともに、集落の美化活動等に協力しましょう。

関連計画

 龍郷町耐震改修促進計画

 龍郷町公営住宅等長寿命化計画


基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

05

自然環境、公園、緑地の保全・整備



めざす姿

計画的な土地利用により、自然環境と調和しつつ、利便性が高く魅力あるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
奄美自然観察の森を活用した自然学習の実施数	人	400	600

現状

- 平成29年3月に「奄美群島国立公園」に指定され、令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されました。
- 近年、ゆとりや安らぎといった心の豊かさを求め、水辺や緑など自然とのふれあいが重要視されています。
- 本町においては、陸地は長雲山を中心に広がる山地など緑の環境に恵まれ、また外周は珊瑚礁に囲まれた海浜等を有し、そこには奄美固有の動植物が生息しています。
- 自然景観の変化や外来種による動植物の生態系への影響が懸念されています。
- 公園・緑地等の整備はまだ十分とはいえず、安心して遊び憩える空間としての身近な公園整備のニーズが高まっています。

主な課題

- 今後、豊かな自然を保全し、安心して自然とふれあう空間を創出するため、保全及び有効活用の視点に立った計画づくりに努め、自然の大切さを町民一人ひとりが十分に認識し、官民一体となったまちづくりの推進が求められています。
- 自然を生かしたエコツーリズムやグリーン・ブルーツーリズムにより、まちの特性を生かした活性化に努める必要があります。

＼町民の意見・アイデア／



子どもや町民が関わって遊び場や公園づくりができたらいいなあ

主な取組

① 自然環境の保全・活用

- ◆美しい森林・海浜景観づくりを促進するとともに、自然環境保全地区の指定等を行なうなど、自然環境の保全に努めます。
- ◆世界自然遺産に登録された奄美固有の動植物や豊富な緑と美しい海浜景観など、優れた自然環境を活用し、自然とふれあえる空間の整備・充実を図る一方、自然災害を防止し地域固有の生態系を維持するため、自然環境の保全に努めます。
- ◆優良な自然環境を生かしたエコツーリズムやグリーン・ブルーツーリズムにより、まちの特性を生かした活性化に努めます。

② 良好な景観形成の推進

- ◆豊かな自然を生かした景観によるまちづくり事業を積極的に推進し、松並木・桜並木の景観形成を図ります。
- ◆既存資源を生かした魅力ある景観形成に努めるとともに、景観によるまちづくりの町民意識を高め、景観条例の制定を推進します。
- ◆龍郷湾並びに笠利湾における海岸自然景観を保全します。
- ◆奄美クレーター周囲の砂浜については、海洋レジャー拠点として景観の維持と魅力の向上に努めます。

③ 広く町民に親しまれる公園の整備

- ◆既存の公園・緑地の配置状況、町民のレクリエーションニーズ、また人口規模の構成等を考慮しながら、公園緑地の適正配置に努めます。
- ◆子どもの遊び場やお年寄りのふれあいの場、また異世代がふれあえる身近な憩いの場として、公園等の整備を推進します。

④ 緑・水辺の空間の保全・整備

- ◆集落地、平地を取り囲む山岳丘陵地と大美川、中勝川、秋名川など主要な河川は、野生動植物の生息・生育地であるとともに、まちの骨格を形成する重要な緑地であることから、緑・水辺の保全を推進します。
- ◆「奄美自然観察の森」を有効利用し、自然学習、森林浴等をとおして自然とふれあえる環境づくりを推進します。

みんなが一緒にできること

町民	行政と協力して集落の景観を守りましょう。
地域	
事業者	

基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

06

循環型社会の形成



めざす姿

豊かな自然を守りながら地球温暖化対策やエネルギー対策、ごみの減量化等、環境負荷の少ない暮らし方を浸透させることで、地球にやさしいまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
一人一日あたりのごみ排出量(家庭系ごみ)	グラム	884	840
ハイブリッド車や電気自動車等の公用車への導入及び排気量の小さな車への更新	%	57	80

現状

- 近年の生活水準の向上や産業経済活動の進展に伴い、各家庭や事業所から排出されるごみの量は多種多様で、排出されるごみの量は年々増加しています。
- 令和5年3月に龍郷町地球温暖化対策実行計画事務事業所編(2023年～2030年度)を策定しました。

主な課題

- 環境にやさしい再生可能エネルギー等の使用を積極的に行い、地球環境問題の解決に取り組む必要があります。
- ごみの減量を行うために今後より一層、ごみ発生抑制「リデュース」・使用できるものの再利用「リユース」・資源として再利用する「リサイクル」・不要なものを買わない、断る「リフューズ」を徹底して推進していく必要があります。
- 大島地区衛生組合クリーンセンターの延命化のためにも、ごみ分別の徹底、減量化を推進していく必要があります。
- 産業廃棄物についても、より一層適正な処理方法の推進を行う必要があります。
- 不法投棄も後を絶たないため環境パトロールの強化や町民への意識啓発等が求められています。

主な取組

① 総合的な環境施策の推進

- ◆健全で恵み豊かな環境を維持し、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することができる地域社会の構築をめざし、地域環境の保全について、基本的な計画の策定により施策を総合的かつ計画的に進めます。
- ◆2050年カーボンニュートラルに向けて龍郷町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定します。

② 環境教育・環境学習の推進

- ◆環境を考慮した学校(エコスクール)づくりに努め、児童や生徒の環境への意識の高揚を図ります。
- ◆奄美自然観察の森等を活用し、自然観察会など自然を学ぶ機会づくりを進めるとともに、環境学習等に取り組みます。

③ ごみの減量化・資源化の推進

- ◆大島地区衛生組合に構成している市町村と連携しながら一般廃棄物・資源ごみ分別の徹底を地域住民と協力して環境保全に努めます。
- ◆産業廃棄物の適正な処理のため、県及び関係業界と連携し、環境保全に努めます。
- ◆ごみの減量化、再利用について町民の意識の啓発に努めるとともに、各集落・婦人会等を中心とした組織づくりに努めます。

④ 再生可能エネルギーの利用促進

- ◆地域資源であり、地球温暖化対策となる再生可能エネルギーを活用した循環型エネルギーの構築を目指し、太陽光や風力等の自然エネルギー、森林や町の基幹作物であるさとうきび、畜産業で発生する家畜糞尿等を活用したバイオマス、バイオ燃料、(エタノール、クリーンディーゼル、ガス)等の取組を推進します。
- ◆公用車へのハイブリッド車や電気自動車等の導入を図り、二酸化炭素の削減を目指すとともに、インフラ整備についても検討します。

みんなが一緒にできること

町民	ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再利用に取り組みましょう。 脱炭素行動に対する関心をもち、自らの行動につなげましょう。
地域	適正なごみ出しを推進し、ごみ収集所の適正管理に努めましょう。
事業者	省エネルギーの活動に努めましょう。

関連計画

- 龍郷町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 龍郷町一般廃棄物処理基本計画

基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

07

生活環境基盤の維持・管理



めざす姿

町民の安全性、ライフラインを確保するため、適正に管理された水道施設が確保されたまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
合併処理浄化槽の処理人口	%	82.44	88.57以上

現状

- 安全で快適な町民生活に欠くことのできない水道施設は、毎年着実な整備を行ない、99.9%の水道普及率となっています。
- 合併処理浄化槽の処理人口は令和4年度末で全体の82.44%となり、約2割の世帯からの生活雑排水は未処理のまま集落の排水路を通して河川・海域に放出されている状況となっています。
- 水道施設の老朽化が進行しています。
- 給水人口は、比較的緩やかな減少傾向となっており、今後、給水量及び有収量の減少が予想され水道料金の収入も減少することが予想されることから、水道事業の経営に影響を及ぼす可能性が考えられます。

主な課題

- 生活排水処理について積極的に合併処理浄化槽に切り替えるよう推進する必要があります。
- ごみの減量化がなかなか進まないため、年々大島地区衛生組合負担金や汚泥再生処理センター負担金が上昇し、財政を圧迫しています。
- 町民のごみや生活排水に対する意識啓発が必要となっています。



主な取組

① 水資源の確保及び水の安定供給

- ◆ 今後の水需要増大に適切に対応するため、水需要基本計画に基づき安定した水供給を図るとともに、必要に応じ随時計画を見直します。
- ◆ 老朽化した施設の増補改良を積極的に進め、施設の強化拡充に努めます。
- ◆ 町民がいつでも安心して水を利用できるよう、水質の安全性の向上を図り、水質管理体制の強化に努めます。

② 水道経営の健全性の確保

- ◆ 施設の統廃合等による経営規模拡大を積極的に進め、経営の効率化を図り財政の健全化に努めるとともに、使用料確保体制を強化します。

③ 生活排水処理の積極的な推進

- ◆ 家庭の生活雑排水による河川等の水質汚濁を防止するため、国・県の補助制度を導入し、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 広報誌等により河川や海域を汚さない広報活動を実施するとともに、町民一人ひとりが家庭で出来る生活排水対策についての普及啓発に努めます。

④ し尿処理施設の充実

- ◆ 完成した汚泥再生処理センターにより、浄化槽等の汚泥や汲み取りし尿の効果的処理に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	節水に努めるなど水道水を有効に利用して、水資源の保全に努めましょう。
地域	河川や海域を汚さないように、町民一人ひとりが家庭で出来る生活排水対策につとめましょう。
事業者	

関連計画

 龍郷町生活排水処理基本計画

 龍郷町新水道ビジョン

基本目標3 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり

施策

08

安全・安心な暮らしを守る体制の充実



めざす姿

地域コミュニティを主体とした「地域力」を高めることにより、町民が安心・安全に暮らせる町づくりを進めていきます。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
自主防災組織による訓練実施率	集落	2	20
地区防災計画の作成数(全19団体)	団体	3	19

現状

- 風水害や地震などの大規模災害発生時や災害が予見される場合においては「龍郷町地域防災計画」に基づき、行政・町民が一体となって取り組んでいきます。
- 自主防災組織を主体とした「地区防災計画」の作成を促進し、地域防災力の向上に取り組んでいます。
- 1市3町2村により大島地区消防組合による、広域的な常備消防体制が確立されています。本町においても、老朽化した資機材の更新、防火水槽を整備など、未整備地区の解消を年次的に図ってきました。
- 消防団を核とした地域防災力の充実強化を図っています。
- 交通事故件数は減少傾向にある一方、高齢者の交通事故件数は増加しています。
- 警察や関係団体と連携し、セミナーや防犯パトロール等の防犯対策を実施しています。
- 悪質商法や様々な詐欺による被害、また情報化社会の進展により、特殊詐欺に関する事案は増加傾向にあり、また、インターネットによるトラブルなどが生じてきています。

主な課題

- 町民への防災意識の高揚を図るうえで、講座や訓練の充実、自主防災組織の活性化など、地域ぐるみの防災体制の確立が求められています。
- 迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制の充実が求められています。
- 高齢者や身体の不自由な方、乳幼児や外国人など災害弱者となりやすい災害時要援護者の避難体制の充実を図る必要があります。
- 交通安全に関する普及活動を充実させ、運転手、歩行者双方のマナーの向上を図るとともに、交通安全施設の設置や老朽化した施設の整備対策を推進する必要があります。
- 町民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、街路灯など防犯施設の整備を推進する必要があります。

主な取組

① 防災対策の充実

- ◆防災行政無線施設の整備を継続して行います。
- ◆雨量計や水位計等の気象観測装置の設置による災害予兆現象の早期覚知を推進します。
- ◆ICT技術の積極的活用による、情報伝達手段の多様化と充実に努めます。
- ◆自主防災組織の活性化を促し、地域防災活動を通じた地域コミュニティの充実に努めます。
- ◆自主防災組織が主体となった、災害時要援護者に対する「個別避難計画」の作成を推進し、避難支援対策の充実に努めます。
- ◆危険箇所の点検や防災訓練等の実施による防災意識の高揚を図ります。
- ◆防災マップの作成や定期的見直しにより、危険箇所の町民への周知を図ります。
- ◆施設整備事業や土木事業等の実施時に積極的に防災での付加価値を取り入れます。
- ◆防災関連技術や知識の習得による人材確保に努めます。

② 消防対策の充実

- ◆消防自動車や防火水槽等の施設・整備を計画的に整備し、消防機能の充実・強化を図ります。
- ◆消火活動等に的確に対応できるよう消防団員の教育訓練を充実するとともに、消防団施設の整備、消防団員の教育を促進し資質の向上に努めます。
- ◆大規模火災の発生時に、消防の広域的な運用を迅速かつ効果的に行うため、近隣市町村や関係機関との相互応援体制の強化を図ります。

③ 救急・救助体制の充実

- ◆大島地区消防組合、消防団を中心に救急救助体制の強化に努めるとともに、救命救急講習会の開催等を通じて、応急救護の知識や技能の普及を図ります。
- ◆救急隊員の教育訓練の充実や救急救命士の養成など、人材育成及び技術の向上をめざした取組に努めます。

④ 交通安全意識の普及徹底

- ◆交通安全協会や交通安全母の会及び警察と連携し、交通安全教育や交通安全運動を積極的に推進し、交通安全意識の高揚を図り事故防止に努めます。

⑤ 道路交通環境の整備

- ◆事故多発地点や通学路その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路について分析検討し、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の設置及び老朽化対策を推進し、安全で快適な道路環境の確保に努めます。

⑥ 防犯対策の充実

- ◆警察や関係機関と連携を強化し、地域における防犯活動の充実を図ります。
- ◆地域ボランティアや青色回転灯装着車(青パト)による防犯パトロールや広報活動等により町民の防犯意識を高揚し、犯罪の発生しにくい環境づくりを推進します。
- ◆消費者問題や高齢者等への悪質商法に対応していくために、啓発活動や消費者教育の充実を図るとともに、関係機関との連携、相談体制の充実など、被害防止のための積極的な取組を推進します。

みんなが一緒にできること

町民	日頃から避難する場所の確認、食料の備蓄等を行いましょう。
地域	自主防災組織を中心に、日頃から災害時の一人一人の行動を確かめましょう。
事業者	地域防災活動等への参加

[関連計画]

- 龍郷町強靱化計画
- 龍郷町国民保護計画
- 龍郷町地域防災計画



基本目標4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり

施策
01

学校教育の充実



めざす姿

安全・安心な環境の中で、学力向上に取り組むことができ、子どもたちの笑顔と健康が守られるまちを目指します。「夢を紡ぎ 未来を織りなす 龍郷の人づくり」

成果指標

指標	単位	基準値		目標値	
体験活動を行っている学校の割合	%	100		100	
自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合における全国との差	%		国	町	90以上
		小	83.5	86.4	
		中	80.0	92.7	

現状

- 義務教育については、令和5年5月現在、小学校7校児童数409名、44学級、中学校3校生徒数169名、12学級（うち併設1校）が設置されています。
- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「個性の伸長」を図り、「たくましく生きる力」を備えた児童生徒の育成に取り組んでいくことが大切です。
- GIGAスクール構想として、児童生徒1人一台のタブレットを活用し、プログラミング教育を充実するなど平常時における持ち帰り学習を全小中学校で取り組んでいます。
- 施設整備面では、令和元年度に長寿命化計画を作成し、計画的な施設維持管理を進めています。
- 子ども子育て応援課と連携しながら、たつごう支援net会議を年2回開催し、保育所、小学校、放課後児童クラブ、児童発達支援センターとの連携を強化しています。
- 「スクールソーシャルワーカー」や「特別支援教育支援員」を配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めています。

主な課題

- 生命や人権を尊重する心、他者への思いやりと社会性、倫理観や正義感、郷土を愛する心など、時代を超えて変わらない価値あるものを大切にする教育が求められています。
- いじめや不登校、問題行動等を早期発見、早期解決するために、相談支援体制の充実や小中連携、生徒指導の充実を図る必要があります。
- 老朽化の進んだ校舎等の計画的な長寿命化や修繕が必要となっています。

主な取組

① 教育内容の充実

- ◆教育テーマ「夢を紡ぎ未来を織りなす龍郷の教育」の実現に向けて、「クローバープラン」を継続するとともに、キャリア教育の「TUMUGIプラン」を推進します。
- ◆IRネットワークシステム(中学校教育圏構想の構築)により、教員の授業力の向上と小中連携の更なる充実を図って参ります。
- ◆「学習者主体の授業」「個別最適で協働的な学び」の積極的展開として、先行学習と宅習「60・90運動」との連携と充実を図ります。
- ◆開かれた学校教育を目指した外部評価体制を構築します。
- ◆知識基盤社会の生きる力の基盤・骨格となる主体性や各教科の基礎・基本の徹底を図ります。
- ◆環境教育の一層の充実を図ります。
- ◆特別支援教育に対する理解・啓発を促進し、就学指導の適正化を図るとともに、学校間の連携を密にし、へき地の特性を踏まえた指導方法の改善に努めます。

② 教育環境の整備

- ◆老朽化した校舎・屋内運動場等の計画的な長寿命化改修など教育環境の整備を図ります。
- ◆教員住宅(新築・改修・補修)の整備を図ります。

③ 職員の資質の向上

- ◆教職員研修の計画的・効率的な推進に努め、教職員の資質の向上や職責感の高揚を図ります。
- ◆町教育研究会の計画的・効率的な推進に努め、研究課題を焦点化し実践的・実証的研究を推進します。

④ 幼児教育の充実

- ◆小学校教育と連携し、個々に応じた指導の充実を図るとともに、教職員の指導力を高め、幼児教育の充実を図ります。
- ◆家庭・地域・保育所等との連携を強化し、社会情勢の変化に対応した幼児の教育環境づくりに努めます。

⑤ 学校給食の充実

- ◆徹底した衛生管理の下、安全性の高い食材の選択に配慮し、地場産物を生かして調和のとれた献立の工夫や食育の推進に努めます。
- ◆施設の整備を充実させ、安全で安定した学校給食を提供に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	学校教育に対する認識や理解を深め、経験を生かし、学校運営に協力しましょう。
地域	学校を中心とした地域ネットワークの形成に協力しましょう。
事業者	

関連計画

 龍郷町教育振興基本計画

 龍郷町学校施設等長寿命化計画

基本目標4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり

施策
02
家庭教育・青少年教育の充実

めざす姿

家庭や地域の見守りや支援を通じた青少年の健全な成長を促進するまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
子ども博物学士延べ参加人数	人	400	500
青少年ミュージカル「KIKUJIRO」参加者	人	25	30
家庭教育学級延べ参加人数	人	1,000	1,200

現状

- 核家族化、少子化、地域社会の連帯感の希薄化など、青少年を取り巻く社会環境の変化は、青少年の心身に大きな影響を与えており、犯罪の低年齢化等の要因のひとつとなっています。
- 中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための学習塾「龍進未来塾」を第2木曜日以外の木曜日に継続して実施しています。
- 小中高生による青少年ミュージカル「KIKUJIRO」の公演を実施しています。

主な課題

- 行政をはじめ関係団体等と連携を図りながら、家庭・学校・職場・地域が一体となって、青少年が健全に育つ環境づくりに取り組む必要があります。
- 青少年の積極的な社会参加を促していくことが必要です。



主な取組

① 家庭教育の充実

- ◆保護者を対象に子育て学習講座を開催するなど、家庭教育の抱える課題について、組織的・継続的に学べる機会と情報提供の拡充を図り、家庭教育の充実に努めます。
- ◆学習塾「龍進未来塾」継続して実施し、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上を図ります。

② 青少年健全教育の推進

- ◆21世紀を担う青少年の健全育成のため、青少年の自主的な活動を助長し、その活動を支援するとともに、家庭・学校・地域の連携のもとに青少年の健全育成に努めます。
- ◆子ども会活動を中心にふれあい活動、文化活動、スポーツ活動等を促進して、思いやりのある心の育成に努めます。
- ◆青少年の自立の精神や幅広い視野を涵養するため、他地域との交流活動を積極的に展開し、健全な人材づくりに努めます。

③ 青少年を育てる環境づくりの推進

- ◆講演会・シンポジウムの開催、ポスターやパンフレットの作成など様々な広報活動を行い、青少年の非行防止意識の高揚を図ります。
- ◆「子ども博物学士講座」を通して自然科学・文化に対する探究意欲や学習意欲の向上をめざし、体験活動を通して子供たちの豊かな心の醸成に努めます。
- ◆いじめや非行など青少年の問題に関する悩み事が気軽に相談できる体制づくりに努めます。
- ◆学校、警察など関係団体機関の連携を強化し、情報の提供と非行環境の改善に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	親子のふれあいを深めることや、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭の教育力を高めましょう。
地域	地域全体で子どもたちを守り育てようとする気風を高めましょう
事業者	

関連計画

- 龍郷町教育振興基本計画

基本目標4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり

施策 03

生涯学習の推進



めざす姿

誰もが生涯学習と健康なからだづくりを楽しめる、心豊かな生活と学びを支えるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
りゅうがく館の利用者数	人	27,683	28,000
生涯学習講座受講者数	人	677	700

現状

- 「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」に向けた社会の転換に伴い、人々の学習ニーズがますます多様化している今日、生涯学習の果たす役割は大きくなっています。
- 本町では、このような状況を捉え、ライフステージごとにおける学習機会の拡充を図るため、リカレント学習や生きる力の養成、また、地域の連帯性を醸成するため各種学習指導、青少年の健全育成指導、文化活動、スポーツ活動の充実に努めています。

主な課題

- 身近な場所での生涯学習の拠点として、学習内容、機会の充実、学習環境の施設整備を行い有効利用することが必要です。
- 様々な学習活動が龍郷という土壌の中で一層力強く根つき、ネットワークとなって広がり、その広がりが新たな学びを創り、私たち町民の暮らしの未来を切り開く力となっていくよう、生涯学習を積極的に推進していく必要があります。



主な取組

① 生涯学習の充実

- ◆生涯学習の総合的、効果的な推進を図るため、関係機関、団体との連携を密にし、生涯学習推進体制づくりに努めます。
- ◆豊かで明るく住みよいふるさとづくりを目指し、町民の多様な学習ニーズに対応できるように条件整備に努めます。
- ◆住民の地域づくりの資質形成につながる学習の場づくりに努めます。
- ◆学びによって身につけた知識や技能等を地域で生かすことができるように環境づくりに努めます。
- ◆「町が教材、町民が教科書」を基調に郷土素材の発掘・活用を促進し、町民の郷土愛や我が町意識の育成に努めます。
- ◆「たつごうエッセイコンテスト」を通して、奄美大島・龍郷町の魅力を広く発信するほか、筆者と読者双方の心に刺激を与える生きがいがいづくりに役立てます。

② 生涯学習施設の整備

- ◆生涯学習の場として、町民に親しまれ気軽に訪れることができる複合施設の整備充実を図ります。

みんなが一緒にできること

町民	気軽に生涯学習を楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えましょう。
地域	関係団体の活動・発表・交流の場や機会の提供等、生涯学習活動を支援しましょう。
事業者	

[関連計画]

- 龍郷町教育振興基本計画



基本目標4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり

施策

04

文化活動の充実



めざす姿

歴史的・文化的な地域資源に親しみを持ち、郷土愛が育まれるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
学習活動等に活用された文化財の件数	件	30	45
イベント参加者数	人	600	720

現状

- 文化は心の豊かさや生活に潤いを与えるとともに、地域活力、連帯感の醸成、郷土意識の高揚など幅広い役割を担っています。
- 本町の文化活動は奄美特有の伝統を踏まえ、生活文化遺産として島唄、島口、八月踊りなど伝承文化が展開されています。また、町民の文化活動発表の場として町民フェア、龍郷ふるさと祭、生涯学習講座発表会等を開催し、文化活動の底辺拡大と意識の高揚に努めています。

主な課題

- 更に多様化する文化ニーズに対応し、自発的な文化活動を促進していくためには、必要な情報の提供や若い世代への普及活動など、だれもが身近に文化活動を行うことのできる環境づくりが必要です。
- 文化財については、次世代に引き継いでいく責任があり、それらの保護・伝承に努める必要があります。



主な取組

① 文化活動の充実

- ◆既存施設の有効活用や空き教室を利用した芸術・文化作品の展示や体験活動の場の確保等により、町民が日常的に芸術文化と親しめる場の拡充を図ります。
- ◆観光との連携を強化し、「西郷隆盛の謫居地」「秋名アラセツ行事」等の歴史を活用したイベント開催や各集落にある歴史ルートの整備により、関係団体との連携を図り地域の活性化を目指します。

② 文化財等の継承・発展

- ◆指定文化財をはじめ、文化的財産の適正な保存・管理体制を整備するとともに、方言(島口)、島唄、八月踊り等の郷土伝統文化の継承と積極的な活性化に努めます。
- ◆町民による自主的な文化・芸術活動を幅広く支援するため、関係団体及び人材の育成・確保に努めます。

③ 新たな文化の創造

- ◆文化財少年団の育成を図りながら、文化財愛護思想の普及とその活用に努めます。
- ◆「子ども博物学士講座」を通して、文化や文化財に対する学習意欲・探究意欲の向上に努めます。
- ◆地域の特色を生かした文化創造のための資源の調査・研究を推進するとともに、総合的・体系的な文化振興の推進を目指します。

みんなが一緒にできること

町民	「郷土の歴史・文化は住民が守る」という視点に立ち、歴史・文化の保護・保存・継承に協力しましょう。
地域	
事業者	

関連計画

- 龍郷町教育振興基本計画

基本目標4 豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり

施策 05

スポーツ・レクリエーション活動の振興



めざす姿

子どもから高齢者まで誰もがスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境のあるまちを目指します。

成果指標

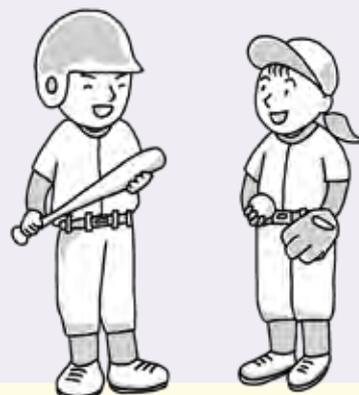
指標	単位	基準値	目標値
スポーツ関係団体の登録団体数	団体	28	30
体育施設利用人数	人	36,889	39,000

現状

- 中央グラウンド(陸上・野球・サッカー等)、テニスコート、相撲場、等体育館と文化ホール施設を兼ね備えた「りゅうゆう館」を整備しています。
- 関係団体と一体となって競技団体の育成・強化と競技力の向上を図り、「マイライフ・マイスポーツ」運動を推進して、町民の親睦と健康増進に努めています。
- 小中学生のスポーツ活動・文化活動を支援するため、「輝く龍郷っ子支援事業」を実施しています。

主な課題

- スポーツやレクリエーション活動に親しみの無い方へ運動を行うきっかけづくり、あるいは運動を続ける動機づけになる取組が求められています。
- 施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要となっています。
- 新たに中学校部活動における教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する「地域スポーツクラブ活動体制」の確立が求められています。



主な取組

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ◆地域住民が自主的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指し、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動に努めます。
- ◆町民だれもが気軽に楽しめる生涯スポーツの普及を図るため、ライフステージに応じた各種のスポーツ活動の内容充実を図るとともに、町民の健康・体力の維持増進のため「マイライフ・マイスポーツ」運動の推進に努めます。
- ◆イベント情報や施設の利用案内など、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供の充実に努めます。

② 活動施設等の環境整備

- ◆中央グラウンド周辺の整備を行い、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点づくりに努めます。
- ◆学校体育施設の利用促進に努めるとともに、地域でのスポーツ活動の環境整備を図ります。

③ 社会体育関係団体の育成

- ◆心身ともに発育期にあるスポーツ少年団や子ども会活動の健全育成を目指します。
- ◆各種競技団体が自主的に運営できるよう、指導、相談事業を充実し、スポーツ人口の拡大と競技力の向上を目指します。
- ◆地域に密着したスポーツ活動が推進できるよう指導體制づくりに努めるとともに、指導者の養成と資質の向上を図ります。

みんなが一緒にできること

町民	気軽に生涯スポーツに親しみ、またその楽しさを他の人にも伝えましょう。
地域	スポーツ活動などを通して得た知識や経験を、地域社会で活かしましょう。
事業者	学校や地域のスポーツ活動を理解し、協力しましょう。

[関連計画]

- 龍郷町教育振興基本計画

基本目標5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

施策
01

定住支援・関係人口創出の推進



めざす姿

住み続けたい、帰ってきたいまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
空き家バンク登録数	件/年	5	8
農泊、教育宿泊の受入施設登録数	件	20(R5)	50(R15)

現状

- 空き家が増加している一方で、本町に住みたい人のニーズに対応できていません。
- 高校卒業後に進学や就職で島を離れる若者が多いことから、本町の人口構成は、19歳～22歳の人口が極端に少なくなっています。
- 首都圏や関西圏からのUターン希望者は増加しています。

主な課題

- 町内約180件ある空き家を、売家や借家として流通させることが望まれています。
- Uターン率の上昇に向けて、郷土愛の醸成が幼少期からの重要となります。
- 郷友会と連携を図り、シマの“今”を伝えることでUターンの増加を促進する必要があります。
- 滞在型の旅行者獲得のために、「農泊」や県外の修学旅行を受け入れる「教育民泊」の受け皿整備も必要となっています。
- 国際的な交流にふさわしい環境づくり、人づくりを進めていくことが必要となっています。



主な取組

① 移住・定住支援

- ◆定期的な空き家調査を行い、空き家バンク登録物件の充実を図ります。
- ◆「龍郷町移住ガイドセンター 住もうディ!」の運営により、移住希望者にシマの文化・風習を伝え、移住のミスマッチの抑制、定住につながるよう相談・交流の場づくりの充実を図ります。
- ◆移住を体験できる場の整備、定住支援員の配置等を行い更なるミスマッチの抑制、定住促進を図ります。

② 若い世代の定住促進

- ◆出会いの場を提供するイベントの開催などを実施し、若い世代が結婚の希望を叶えられるよう支援します。
- ◆若い世代の結婚に伴う新生活を支援し定住促進及び少子化対策を推進します。

③ 地域間交流の促進

- ◆西郷菊次郎を縁とした、台湾宜蘭市、熊本県菊池市、京都府京都市、鹿児島県さつま町の5市町及び他地域との交流を、行政だけではなく青少年・婦人の地域間交流など民間レベルでの交流へ波及できるような取組を推進します。
- ◆交流・関係人口構築のため「農泊」「教育民泊」の受け皿整備を推進します。

みんなが一緒にできること

町民	空き家の適正管理、有効活用に協力しましょう。
地域	移住者や町を訪れる人々を、あたたかく受け入れましょう。
事業者	雇用者の町内への居住を推進しましょう。

関連計画

 龍郷町創生総合戦略

 龍郷町空き家等対策計画

基本目標5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

施策

02

住民参加の推進



めざす姿

あらゆる分野で町民、地域、企業、団体等、多様な主体と行政との協働が推進されるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
町民と語る会の参加者数	人/年	170	210
パブリックコメント等の意見募集	回/年	4	5

現状

- 町民への身近な情報提供活動として、防災行政無線をはじめ、「広報たつごう」の発行やエフエムたつごうにより、行政の取組、計画等の周知に努めています。
- 「町民と語る会」や「たつごうみらい会議」、各種審議会や協議会、ご意見箱の設置など、日常業務を通じて町民対話など、意見や要望の把握に努めています。
- 地域おこし協力隊を採用し、地域協力活動を行いながら地域活性化に努めています。

主な課題

- 町民一人ひとりがまちづくりの主役であるという共通認識のもと、地域づくりに積極的に参加し協働の輪が広がるよう、まちづくりの意識の醸成が必要です。
- 町政に広く町民の意見を取り入れるため、各種事業の計画段階における広報・広聴機能をさらに高めることが重要となります。



主な取組

① 広報・広聴活動の推進

- ◆町民が必要とする情報が適時に収集できるよう、「広報たつごう」を継続して発行するとともに、防災行政無線等を活用して積極的な情報提供活動を進めます。
- ◆広報活動と連携をとりながら、町民の声を幅広く町政に反映させるため、「町民と語る会」など、町民が気軽に参加できる町民対話など広聴機会の充実に努めます。

② 共生・協働による地域社会づくり

- ◆町民との共生・協働による町政施策の展開を図るため、地域住民のニーズを的確に把握するとともに、自治会・ボランティア・NPO・企業など多様な主体と連携・協力した地域社会づくりに努めます。
- ◆政策の策定や事業の実施にあたっては、町民や関係組織・団体に対し、アンケートやワークショップの実施を行い、町民参画によるまちづくりに努めます。

③ コミュニティ・ボランティア活動の促進

- ◆地域におけるまちづくりの核となる人材育成やボランティア、NPO団体等への協力・支援を推進します。
- ◆「地域活力創出事業」による自主的な組織、グループの活動支援を行なうことにより、地域の活性化に努めます。
- ◆地域住民が十分なコミュニティ活動が行えるよう、活動の拠点となる生活館、公民館等の整備・充実に努めます。
- ◆地域活動・社会福祉活動・環境保全活動など町民自らの集落活動の促進に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	「町民と語る会」への参加など、町政に関心を持ちましょう。
地域	地域課題を共有し、「自分ごと」として解決に取り組みましょう。
事業者	ボランティア活動に協力しましょう。

基本目標5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

施策

03

コミュニティ・交流活動の促進



めざす姿

地域住民が気軽に集い、交流と助け合いがあるまちを目指します。

成果指標

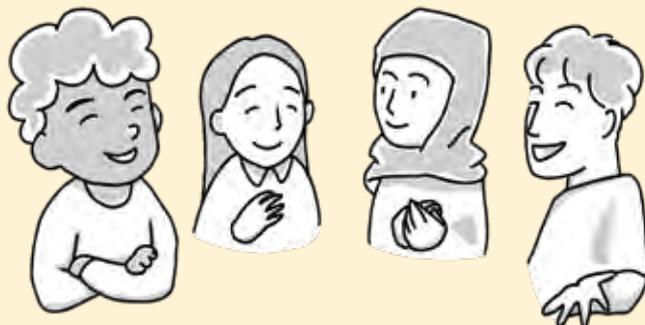
指標	単位	基準値	目標値
郷友会への参加	回/年	3	4
友好交流事業	回/年	1	2

現状

○熊本県菊池市との児童生徒による体験交流や人的交流そして物産交流により特産品の販路拡大が図られつつあります。

主な課題

- 今後は国内のみならず、国外との多面的な交流を促進するとともに、国際時代にふさわしい環境づくり、人づくりを進めていくことが必要です。
- 町の活性化をめざし、町民の意識改革等を図るためには、民間を含め町外との人・物・情報の幅広い交流を促進し、この中から地域経済の浮揚、教育、文化活動の向上等を図る必要があります。



主な取組

① 広域交流・連携による地域活力の創出

- ◆地域コミュニティや集落の活動を支援するとともに、世代間交流の機会の充実を促進します。
- ◆友好関係にある熊本県菊池市鹿児島県さつま町との交流をさらに進め、学校、各種団体グループレベルでの交流事業を積極的に展開するなど、多面的な交流を目指します。
- ◆本土在住の奄美出身者との交流を深め、人・物・情報の幅広い分野の交流により、さらなる町の活性化を図ります。
- ◆友好関係にある都市と相互の特産品交流を継続し、また、地域情報についてインターネット等を利用し提供するなど、多様な手法による幅広い連携・交流の促進を図り、産業の活性化を図ります。

② 国際交流の充実

- ◆町民の海外研修等による交流を積極的に進め、国際感覚を備えた人材の育成に努めます。
- ◆外国人のための情報提供や相談窓口体制の充実を図るとともに、案内資料・サイン等に外国語を配慮するなど、暮らしやすく訪れやすい環境づくりの整備を推進します。
- ◆地域づくり団体等による外国語講座等への支援を強化し、国際感覚に優れた人材の育成に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	行政や各種団体等が実施する交流活動へ参加しましょう。
地域	行政や各種団体等が実施する交流活動へ協力しましょう。
事業者	

[関連計画]

- 龍郷町創生総合戦略

基本目標5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

施策 04

人権尊重と男女共同参画社会の実現



めざす姿

男女が、互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
審議会などにおける女性委員の比率	%	16.9(R5)	30.0(R15)
人権啓発に関する広報活動	回/年	4	6

現状

- 日本はジェンダー・ギャップ指数(2023年)が146カ国中125位と男女格差が大きく、本町においても女性の能力の発揮の機会が十分とはいえない状態にあります。
- 公的部門での政策・方針決定過程への女性の進出が後れているほか、職場・家庭・地域で男女の「性別役割分業」「労働力率の差」「地域における慣習やしきたり」等、不平等感が残っています。

主な課題

- 学校教育や社会教育での人権教育を通じて、性別や国籍等による差別、虐待等さまざまな差別の撤廃に向けた意識啓発に努める必要があります。
- 家庭や職場、地域における男女共同参画の意識の周知・啓発が不可欠となっています。
- 子育てしながら仕事ができる環境や、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)、女性のキャリア形成支援、町民の意識を高める取組などが求められています。
- 男女の役割分担意識の解消などの周知を行うことが欠かせません。
- 意思決定の場への女性の参画を拡大させていくことが必要となります。
- 男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律等に基づき、関連個別計画の適切な運用が求められています。



主な取組

① 人権教育の啓発促進

- ◆学校や関係団体と連携を図りながら学校教育や社会教育による人権教育を推進するとともに、人権に関する啓発活動に取り組み、町民の意識の高揚を図ります。
- ◆様々な交流や広報活動を通じ、相互理解の機会を深め、外国人、障がい者への差別・偏見の解消に努めます。

② 男女共同参画の促進

- ◆龍郷町男女共同参画推進総合計画に基づいて、理解と環境の改善を計画的・段階的に行い、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革などに努めます。
- ◆男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ計画的に推進するとともに、行政、町民及び事業者の協働により豊かで充実した生活を送ることができる社会を目指すため、龍郷町男女共同参画推進条例の制定に努めます。
- ◆男女がともに、職業と家庭生活・地域活動を互いに両立させ、一人ひとりが自分に合った多様な生き方・働き方を選択できる環境づくりを促進します。
- ◆雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保を促すほか、農山漁村におけるパートナーシップの増加や男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援などを周知します。

③ 多文化共生社会の推進

- ◆外国人住民の情報ニーズを把握しながら、外国人住民に対する行政情報の提供の方針を作成します。日本人住民に対して提供されている行政等に関する情報を外国人住民も得られるように多言語やわかりやすい日本語を使い分けながら、情報を提供していきます。

みんなが一緒にできること

町民	男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちましょう。
地域	男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちましょう。
事業者	雇用機会の均等や男女差、女性の就労条件の是正など、女性の自立と能力発揮の場を拡大しましょう。

関連計画

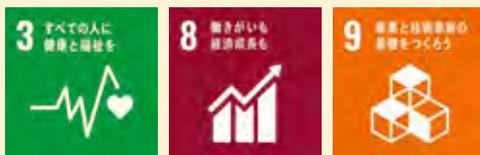
- 龍郷町男女共同参画推進総合計画
- 龍郷町職場におけるジェンダー平等推進計画
- 龍郷町配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画
- 龍郷町困難な問題を抱える女性支援計画

基本目標5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

施策

05

情報通信技術の活用



めざす姿

全ての町民がデジタル恩恵を受けることができ、光ファイバー網を活用した地域の活性化や新たなビジネスの創出を目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
スマホ講座等の開催数	回/年	1	10
防災行政無線のデジタル化率(世帯普及率)	%	21	100

現状

- 本町では、平成23年度に町内全域に光ファイバー網を整備し、全域において企業・住民が高速通信サービスを楽しむことができる環境を構築しています。
- 光ファイバーを活用し町内における防災行政無線での活用や、地上デジタル放送の再送信、携帯電話基地局用回線等、地域住民の「通信インフラ」として活用されています。

主な課題

- デジタル社会への対応や地理的条件不利性の解消等にも役立つことから、奄美群島振興開発促進条例の優遇措置等を活用しながら、ワーケーション施設整備や離島発信のビジネスモデルの構築等、中長期的視点に立って新たな産業創出に取り組む必要があります。
- 社会全体のデジタル化の進展により、デジタル弱者への対策が求められています。



主な取組

① デジタル技術の効果的な活用

- ◆防災行政無線を継続して整備し、災害時における迅速かつ的確な情報の提供と通常時におけるきめ細かい行政情報の提供に努めます。
- ◆情報通信技術等を積極的に活用し、多様な情報関連施策を推進するため、広域的な連携を視野に入れた情報インフラ整備に努めます。
- ◆様々な情報を収集するとともに、地域へ提供することのできる情報発信拠点施設の整備を推進します。
- ◆地域福祉、学校教育、生涯学習、産業振興、災害対策、行政サービス等の様々な分野において、情報インフラの活用にあつめます。

② デジタル技術の普及

- ◆町民誰もが安心してICTによる利便性を享受できるよう、身近な場所で相談や学習ができる環境の整備や情報発信などデジタル・ディバイドの解消にあつめます。
- ◆マイナンバーカード等を活用した行政手続きのオンライン化を推進することで、住民サービスの向上にあつめます。

みんなが一緒にできること

町民	デジタル技術に関する理解を深め、情報入手など日常生活において気軽に賢く利活用しましょう。
地域	地域のデジタル化の普及に協力しましょう。
事業者	デジタル化に関する理解を深め、人材確保や生産性向上などに繋げましょう。

関連計画

- 龍郷町情報化基本計画

基本目標5 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり

施策

06

広域行政の推進



めざす姿

近隣市町村との連携など広域的かつ総合的な諸施策の推進されるまちを目指します。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
奄美群島広域事務組合における取組事業の評価の割合	%	49	80

現状

- 交通体系の発達、生活圏の拡大等は行政区域を越えて拡大しています。したがって広域的な視点での行政サービスの均質化と地域の一体的な整備・振興を図る必要があります。
- 「奄美群島広域事務組合」と連携を図りながら、広域市町村圏事務、救急組合等の業務を行っています。
- 「奄美TIDA ネシア基金」を活用し、イベントの開催、奄美のイメージアップ事業、人材ネットワーク事業など広域的な事業を積極的に展開しています。
- ごみ処理・し尿処理、消防についても広域事務組合が組織され、的確な業務遂行にあっています。

主な課題

- 今後、市町村の枠にとどまらない、広い視野に立った広域的なまちづくりを求められることから、広域行政の意義と役割はますます大きくなり、近隣市町村との連携など広域的かつ総合的な諸施策の推進を図ることが必要です。

主な取組

① 広域行政の充実

- ◆奄美群島広域事務組合との連携を深め、圏域の総合的・一体的な発展を図るため、「奄美群島成長戦略ビジョン」に基づき、広域的視野に立った施策を推進します。
- ◆圏域市町村との連絡・調整を図りながら、交通体系の整備、観光の振興、環境衛生・汚染問題など広域的な行政課題に積極的に取り組みます。
- ◆本土在住奄美出身者との交流を広域的に進め、情報の交換、人材ネットワークにより圏域の活性化に努めます。

② 広域共同事務処理の推進

- ◆ごみ処理・し尿処理、消防組合等の共同処理事務の充実を図るとともに、今後、広域処理を行うことが妥当な事業については、その共同処理を積極的に推進します。

③ 国・県への協力の要請

- ◆広域的事業を進めるにあたっては、圏域市町村が相互の連携を強化するとともに、必要に応じ国・県への協力を要請し、広域事業の円滑な推進に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	町の広域的に連携した取り組みに理解を深め、協力します。
地域	
事業者	

関連計画

 奄美群島振興開発計画

 奄美群島成長戦略ビジョン2033


基本目標6 効率的な行財政運営で共に創るまちづくり

施策 01

柔軟な行政経営の推進



めざす姿

本町を取り巻く社会情勢や町民ニーズを踏まえ、地域にある「資源」を有効に活用し、地域社会・経済の活性化を図り、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営と魅力あるまちづくりを進めています。

成果指標

指標	単位	基準値	目標値
基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	70
オンライン申請の利用件数	件/年	976	3,000

現状

- 町民ニーズの多様化・高度化や、地方分権が進んでいます。
- 将来の人口減少に伴い、将来の職員数確保が難しくなることが見込まれます。
- 令和4年4月に策定した「龍郷町行政改革大綱(第5次)」とこれに基づく「行政改革実施計画」に基づき行政改革を推進しています。
- 証明書コンビニ交付システムの導入など町民サービスの利便性向上に努めています。

主な課題

- 経営資源(ヒト・モノ・カネ)に限られるなか、急激な社会情勢の変化への対応や施策目標の達成に向け、最小限の経費で最大限の成果を得られる柔軟な行政経営が求められています。
- 将来の職員数減少に対応するため、行政の簡素化や効率化などに取り組むことが求められています。
- 社会環境の変化に対応し、行政手続きのオンライン化・3レス(はんこレス・ペーパーレス・キャッシュレス)・自治体情報システムの標準化・共通化などの行政のDX化を推進することが求められています。
- 経営資源の有効活用や更なる職員の意識向上を図るため、PDCA マネジメントによる行政評価体制を構築することが求められています。

主な取組

① 行政改革の推進

- ◆ 龍郷町行政改革大綱及び行政実施計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進します。
- ◆ 行政評価の導入・定着による事務事業の見直しを進めます。
- ◆ 民間活力の導入や、補助金の適正化などに努めます。
- ◆ 限られた財源を有効に活用し、住民ニーズに対応する時代に即した機構改革及び組織の適正化を促進します。
- ◆ 行政機能の効率化のため、庁舎を含む公共施設の統廃合などを促進します。

② 人材の育成・確保

- ◆ 外部機関の研修を含め、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境を整備します。
- ◆ 職員の創意工夫による施策の提案を求めることにより、事務能率及び職員の政策形成能力の向上に取り組みます。
- ◆ 職員それぞれの能力や適性に応じた、人事管理及び職員の育成・活用を推進します。

③ DXによる住民サービスの向上

- ◆ 住民の多様なニーズに対応するため、申請手続のオンライン化など住民の利便性の向上を図ります。
- ◆ 情報化に関する学習・教育機会の充実や各種情報提供を行うとともに、時代に即した情報セキュリティ対策の強化を図ります。
- ◆ 住民の町政への理解と、情報公開を進めます。

④ 行政の情報化・DXの推進

- ◆ 国や県の動向に応じて業務と各種システムの最適化(標準化・共通化)を図り、効率的、効果的な情報化を促進します。
- ◆ デジタル化の取り組みを推進しながら職員負担の軽減や業務の効率化を図ります。また、住民の財産たる公文書の適正管理の観点からも文書管理の電子化を進めます。

⑤ 開かれた町政の推進

- ◆ 広報紙やホームページの内容充実とともにエフエムたつごう等の活用など、あらゆる機会を通じて広聴活動の充実に努めます。
- ◆ 情報公開条例に基づき、個人情報保護及び情報セキュリティの充実に努めていきます。
- ◆ 住民に分かりやすく親しみやすい町政運営を推進するため、住民の意見を積極的にくみ取る場を設定するなど、公聴活動の充実に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	町の行政運営について理解を深め、できることから参加してみましよう。
地域	町政運営に関心を持ち、町職員との連携を図りましよう。
事業者	町の行政運営について理解を深めましよう。

【 関連計画 】

行政改革大綱

定員適正化計画



基本目標6 効率的な行財政運営で共に創るまちづくり

施策

02

健全な財政運営



めざす姿

財政規律を遵守し、健全で持続可能な財政運営をめざします。

成果指標

	単位	基準値	目標値
地方債残高	千円	7,294,153	6,500,000
実質公債費比率	%	8.9	7.9
経常収支比率	%	87.1	86.3

現状

- 本町の財政状況は、依然として国県支出金及び地方債等の特定財源によって賄われており、令和4年度末の地方債残高は、72億9千4百15万3千円と本町の年間予算を大幅に上回っています。
- 実質公債費比率は令和元年度において8.9%、経常収支比率は87.1%となっており、財政の硬直化が見られます。
- 中長期財政シミュレーションを作成し、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努めています。

主な課題

- 効率的な財政運営と、起債に依存する財政からの脱却を図る必要があります。
- 各分野の財政需要を調整しながら長期的視野に立ち、計画的・効率的な財政運営を行うことが重要となっています。
- 町有建築物の老朽化が進んでいることから、「公共施設等個別施設計画」や指定管理者制度等を活用し、計画的な維持保全・更新により、財政負担の平準化と施設の有効利用を図る必要があります。
- 自主財源である町税の確保や滞納整理事務の強化に努めつつ、国及び県の補助事業の積極的導入やふるさと納税制度の活用等も一層推進する必要があります。

主な取組

① 歳入の確保

- ◆補助事業等を積極的に活用するとともに、長期的な視点にたち、公債費の負担を考慮した計画的な地方債の活用を図ります。
- ◆町遊休財産等の整理を行い、有効活用に努めます。
- ◆ふるさと納税を推進し、自主財源の確保に努めます。
- ◆GIS等による行政情報財産の積極的活用を推進します。

② 歳出の削減

- ◆行政の責任領域を踏まえ、行政が関与する必要性、受益と負担の公平性を十分に吟味し、緊急性の高いものから優先的に事業実施し、事務事業の合理化を図ります。
- ◆公の施設の指定管理者制度による管理運営など民間活力の導入が妥当な事務事業の選別を行い、これらの事務事業については、適正な管理監督のもとに、行政責任の確保、住民サービスの維持・向上が図られることに留意しつつ、積極的に民間活力の導入を推進します。
- ◆各種団体等への補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を精査の上、抜本的な合理化を図り、補助金総額についても抑制に努めます。

みんなが一緒にできること

町民	適切な行政サービスのあり方や必要な受益者負担についての理解を深めましょう。
地域	役割分担による住民自治の活性化に努めましょう。
事業者	多様化する公共サービスを維持・充実するため、行政との連携強化を進めます。



